

第3次鉾田市 地域福祉活動計画

～一人ひとりが主役となり、ともにつくる、ふれあいとささえあいのまち・ほこた～



平成31年3月



社会福祉法人

鉾田市社会福祉協議会

ごあいさつ

少子高齢化や核家族の進展により、私たちを取り巻く環境や価値観、生活様式などが多様化し、社会情勢が大きく変化しております。

家族の絆や地域住民同士のつながりが希薄化していく中で、社会的孤立やさまざまな生活課題の増加による不安の増大が予想され、銚田市においても地域福祉の課題が複雑多様化してきております。

こうした社会情勢の中、銚田市会福祉協議会では、平成 25 年度に第 2 次地域福祉活動計画を 5 ヶ年の期間を定めて策定し、計画に盛り込まれた各事業を市民の皆様のご協力をいただきながら進めてまいりました。

今回の第 3 次地域福祉活動計画では、平成 31 年度から 5 ヶ年計画を策定するために、市民の皆様から直接、地域の問題や課題、そしてアイデアや意見をいただくワークショップを開催しました。

社会福祉協議会が従来から実施してきた「住民参加」を計画策定のプロセスに盛り込み、より市民の皆様が身近に感じてもらえる計画となるよう取り組んでまいりました。

この計画は、地域福祉を推進するための基本的な方向性を示したものであり、私たち社会福祉協議会にとっても活動の指針となるものです。

計画の基本理念であります「一人ひとりが主役となり、ともにつくる、ふれあいとささえあいのまち・ほこた」に向けて、市民の皆様をはじめ福祉関係機関、各種団体等と協働して、地域に根差した福祉活動を展開してまいりたいと存じます。

結びに、今回の計画策定にご尽力をいただいた策定委員の皆様には、厚く御礼を申し上げますと共に、アンケート調査にご協力いただいた皆様及びワークショップにご参加いただいた皆様には、心から感謝とお礼を申し上げます。

平成 31 年 3 月

社会福祉法人 銚田市社会福祉協議会 会長 岸田 一夫



目 次

| | |
|----------------------------|----|
| 第1章 計画策定にあたって | 3 |
| 1 計画の趣旨 | 3 |
| 2 計画の位置づけ | 4 |
| 3 計画策定に向けた取り組み | 5 |
| 4 計画の期間 | 5 |
| 第2章 地域福祉の課題 | 9 |
| 1 銚田市における地域福祉の課題 | 9 |
| (1) 統計データからの課題 | 9 |
| (2) 地域福祉に関する市民・団体意識調査からの課題 | 9 |
| (3) ボランティア団体の状況 | 14 |
| 第3章 計画策定の視点 | 19 |
| 1 少子高齢社会の進行 | 19 |
| 2 核家族世帯の増加 | 20 |
| 3 地域社会の変容 | 21 |
| 4 協働・連携の必要性 | 21 |
| 5 社会福祉協議会の役割 | 21 |
| 第4章 基本理念と基本目標 | 25 |
| 1 計画の基本理念 | 25 |
| 2 計画の基本目標 | 26 |
| 3 計画の体系 | 27 |
| 第5章 今後の事業展開 | 31 |
| 1 基本目標1 地域福祉を広げる基盤づくり | 31 |
| 1-1 福祉に関する情報提供 | 33 |
| 1-2 相談支援体制の充実 | 34 |
| 1-3 福祉意識の向上 | 36 |
| 2 基本目標2 地域づくりを担う人づくり | 37 |
| 2-1 福祉教育の充実 | 39 |
| 2-2 地域福祉を推進する担い手の育成 | 41 |

| | | |
|-----|-----------------------|----|
| 2-3 | ボランティアの育成 | 43 |
| 3 | 基本目標3 助けあい支えあいの地域づくり | 45 |
| 3-1 | 地域コミュニティの醸成 | 48 |
| 3-2 | 福祉サービスの利用促進 | 51 |
| 4 | 基本目標4 暮らしの安全・安心なまちづくり | 59 |
| 4-1 | 災害時・緊急時の支援体制の強化 | 62 |
| 4-2 | 生活支援に対する強化 | 63 |
| 4-3 | 日常生活における生活基盤の強化 | 66 |
| 4-4 | 組織体制の整備・充実 | 68 |
| 第6章 | 計画の推進体制 | 73 |
| 1 | 計画の啓発及び普及 | 73 |
| (1) | 市民への計画の普及 | 73 |
| (2) | 事業者などへの計画の普及 | 73 |
| (3) | 地域における計画の推進 | 73 |
| 2 | 計画の推進及び進行管理 | 74 |
| (1) | 進行管理と評価方法 | 74 |
| (2) | 進行管理と評価体制 | 74 |
| 資料編 | | 77 |
| 1 | 銚田市地域福祉活動計画策定委員会設置要項 | 77 |
| 2 | 銚田市地域福祉活動計画策定委員名簿 | 79 |
| 3 | 計画策定の経緯 | 80 |

第1章

計画の策定にあたって

第1章

計画策定にあたって

1 計画の趣旨

近年、急速に進む少子高齢化や都市化、核家族化等の進行により、市民の生活習慣や価値観が複雑多様化する中で、かつての多世代家族や地域の相互扶助機能は減少・低下し、身近な生活課題に対し家族や近隣同士での助け合い、地域のつながりなどの希薄化や市民の福祉に対する価値観も変化してきています。このため、従来からの福祉課題に加え、孤立死や虐待など地域の中で新たな社会問題が深刻化しています。

このような中で、市民一人ひとりの福祉に関するニーズも多様化してきており、子どもから高齢者まで、年齢や障がいの有無、性別などの違いにかかわらず、誰もが住み慣れた地域で、その人らしく、健康で、安心して自立した生活を送るためには、地域における支え合い、助け合う力を高めていくことが一層求められています。

地域福祉の推進は、市民、地域で活動する団体等、行政がそれぞれの役割を果たしながら、連携・協力することによりはじめて可能となります。その役割として「市民一人ひとりの主体的な活動（自助）」「近所の助け合いやボランティア活動等による市民同士の支え合い（共助）」「行政の責任による公的支援（公助）」により日常生活の課題を解決していこうとする取り組みが必要です。

銚田市社会福祉協議会（以下「市社協」）では、銚田市における地域福祉を推進していくため、平成26年3月に「第2次銚田市地域福祉活動計画」を策定し、行政区、民生委員・児童委員、ボランティア団体、行政等の関係機関・団体と連携して福祉活動を展開してきました。

今般、銚田市が第3期銚田市地域福祉計画を策定することに伴い、共通の地域課題に基づく計画策定を行うため、福祉ニーズの内容を分析し、市民、地域、団体、行政等と連携を図り、協働で「第3次銚田市地域福祉活動計画」（以下「活動計画」）を策定することとしました。

活動計画は、市社協が策定する計画で、銚田市に暮らす人たち一人ひとりが、地域社会を担う一員として、自分の地域について考え、みんなで「福祉のまちづくり」を進めていくための計画です。

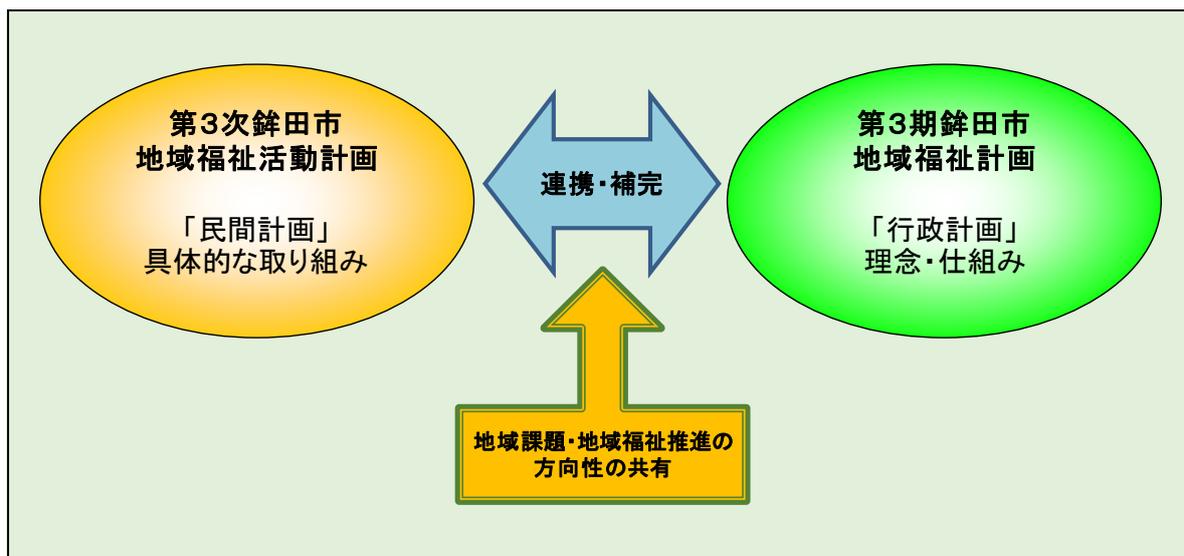
2 計画の位置づけ

社会福祉法第107条では、地域福祉を積極的に進めていくため、市町村が「地域福祉計画」を策定することが定められており、銚田市では平成26年3月に第2期銚田市地域福祉計画を策定しています。

第3期銚田市地域福祉計画は、施策化、事業目標の明確化を示した行政計画であり、第3次銚田市地域福祉活動計画は、市社協が策定する計画です。

市と市社協は、協働して地域の課題を把握し、解決していかなければならず、第3期銚田市地域福祉計画との連携が必要です。計画としては別々のものですが、銚田市における地域福祉を推進するという目的は同じです。

この共通の目的に向かって、これら二つの計画の整合性を図り、いわば車の両輪となって銚田市における地域福祉を進めていくことができるよう、市と市社協が互いに連携し、計画を策定しました。



3 計画策定に向けた取り組み

(1) 銚田市地域福祉計画・地域福祉活動計画策定委員会

本計画を策定するにあたり、幅広い分野からの意見を踏まえ、地域福祉施策の推進に係る検討を行うために、「銚田市地域福祉計画・地域福祉活動計画策定委員会」において、計画の策定について審議を行いました。

(2) 計画策定の基礎資料

市は、市民の地域福祉に関する意識や生活課題を検証し、計画見直しの基礎資料とするために、「銚田市地域福祉計画」策定におけるアンケート調査（以下、「市民意識調査」という。）、ボランティア等へのアンケート調査を実施しました。市社協は、市の地域福祉計画と一体的に策定していくため、この調査結果を共有し、計画策定の基礎資料としました。

(3) ワークショップの開催

地域の現状や課題などを把握し、計画に反映させるために、本市の中学校区4地区別に開催しました。

(4) パブリックコメント

計画素案に対して、市民の皆さまから幅広く意見を聴取するために、平成31年2月8日～3月7日までパブリックコメントを実施しました。

4 計画の期間

この活動計画の期間は、2019年4月から2024年3月までの5か年とします。ただし、関係法令・制度の改正や社会情勢の変化などによる影響をはじめ、地域における新たな問題、ニーズなどが明らかになった場合は、そうした状況に対応した取り組みができるよう、計画期間内であっても必要に応じて見直します。

■計画の期間

| 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 | 2025年度 | 2026年度 | 2027年度 | 2028年度 |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |

第2章

地域福祉の課題

第2章

地域福祉の課題

1 銚田市における地域福祉の課題

各種統計及び市民・団体意識調査結果から、銚田市の地域福祉を取り巻く課題をまとめました。

(1) 統計データからの課題

■人口、世帯数

人口は減少傾向で推移しています。人口を年齢3区分別にみると、主に65歳以上の高齢者層の増加が顕著であり、高齢者の一人暮らしも増加しており、地域での高齢者の見守りが必要になってきます。

また、世帯数の増加の割合から、核家族世帯の増加が見込まれます。このような状況は子育ての孤立化につながるおそれがあることから、地域の助け合いによる子育てが必要になります。

■支援を必要とする市民

高齢者の増加に伴い、要支援・要介護認定者数が増加しています。その他にも、障がい者や難病患者など、地域で支援を必要とする市民は多くいます。公的支援に加え、支援を必要とする市民への地域における共助の力が必要です。

また、高齢者や障がい者が普通の生活を送るためには、公共施設や歩道などのバリアフリーの推進が不可欠です。

■行政区

行政区への加入率が年々減少傾向となっています。市外からの転入者も多いことから近所付き合い、地域の助け合い、防犯意識の低下などさまざまな弊害が予想されることから、その対応への検討が必要です。

(2) 地域福祉に関する市民・団体意識調査からの課題

■地域活動・コミュニティ活動

近所付き合いでは「個人的なことを相談し合える人がいる」と回答した割合は年齢層が高くなるに従って増加傾向となっています。年齢層が高くなる＝近所付き合いが長くなることから助け合える関係ができてくる結果と推測されます。

また、20歳代では、「あいさつをする程度」、「ほとんど近所づきあいをしない」といった回答が多く、若い世代が地域にとけ込んでいないことが伺われ、とけ込むための地域活動への参加などが必要です。

地域での活動状況では、「自治会等の行事」を半数近くがあげています。しかし、年齢別に見ると、20歳代、30歳代の各活動への参加状況は低く、20歳代の「全く参加していない」は61.0%と高く、若い世代への地域活動への参加促進が課題です。

■年齢別近所づきあいの程度 (単位:人、%)

| | サンプル数 | 個人的なことを相談し合える人がいる | さしさわりのないことなら、話せる相手がいる | 道で会えば、あいさつをする程度の人ならいる | ほとんど近所づきあいをしない | 無回答 |
|-------|-------|-------------------|-----------------------|-----------------------|----------------|-----|
| 全体 | 520 | 11.2 | 46.7 | 28.1 | 10.4 | 3.7 |
| 20歳代 | 77 | 3.9 | 24.7 | 45.5 | 22.1 | 3.9 |
| 30歳代 | 85 | 9.4 | 37.6 | 32.9 | 16.5 | 3.5 |
| 40歳代 | 83 | 7.2 | 51.8 | 28.9 | 8.4 | 3.6 |
| 50歳代 | 72 | 19.4 | 48.6 | 22.2 | 8.3 | 1.4 |
| 60歳代 | 119 | 6.7 | 60.5 | 24.4 | 5.0 | 3.4 |
| 70歳以上 | 80 | 23.8 | 50.0 | 16.3 | 5.0 | 5.0 |

■年齢別地域の行事等の参加状況 (単位:人、%)

| | サンプル数 | よく参加している | 時々参加している | あまり参加していない | 全く参加していない | 無回答 |
|-------|-------|----------|----------|------------|-----------|------|
| 全体 | 520 | 19.8 | 27.1 | 19.0 | 29.0 | 5.0 |
| 20歳代 | 77 | 2.6 | 15.6 | 19.5 | 61.0 | 1.3 |
| 30歳代 | 85 | 11.8 | 21.2 | 17.6 | 44.7 | 4.7 |
| 40歳代 | 83 | 19.3 | 38.6 | 20.5 | 19.3 | 2.4 |
| 50歳代 | 72 | 34.7 | 27.8 | 18.1 | 18.1 | 1.4 |
| 60歳代 | 119 | 25.2 | 27.7 | 21.0 | 18.5 | 7.6 |
| 70歳以上 | 80 | 23.8 | 32.5 | 16.3 | 17.5 | 10.0 |

資料:上記2表とも銚田市地域福祉計画策定のためのアンケート結果(平成30年度)

※上記2表とも網掛けは年齢別で最も割合が高い項目

■ 年齢別地域の行事や活動への参加状況

(単位:人、%)

| | サンプル数 | 自治会などの活動 | 子ども会やPTAの活動 | 老人クラブの活動 | 地域のサークル活動 | 地域でのボランティア活動 | 防災訓練や交通安全運動 | お祭りや運動会などのレクリエーション活動 | その他 | 無回答 |
|-------|-------|----------|-------------|----------|-----------|--------------|-------------|----------------------|-----|-----|
| 全体 | 244 | 63.1 | 24.6 | 6.6 | 13.5 | 21.3 | 7.8 | 27.5 | 4.9 | 0.4 |
| 20歳代 | 14 | 14.3 | 14.3 | 0.0 | 21.4 | 7.1 | 14.3 | 50.0 | 7.1 | 0.0 |
| 30歳代 | 28 | 53.6 | 57.1 | 0.0 | 10.7 | 28.6 | 21.4 | 35.7 | 3.6 | 0.0 |
| 40歳代 | 48 | 62.5 | 68.8 | 0.0 | 6.3 | 16.7 | 6.3 | 45.8 | 0.0 | 0.0 |
| 50歳代 | 45 | 88.9 | 13.3 | 0.0 | 8.9 | 17.8 | 6.7 | 22.2 | 2.2 | 0.0 |
| 60歳代 | 63 | 68.3 | 0.0 | 4.8 | 15.9 | 25.4 | 4.8 | 19.0 | 7.9 | 0.0 |
| 70歳以上 | 45 | 51.1 | 6.7 | 28.9 | 22.2 | 22.2 | 4.4 | 11.1 | 8.9 | 0.0 |

資料: 銚田市地域福祉計画策定のためのアンケート結果(平成30年度)

※網掛けは年齢別で最も割合が高い項目

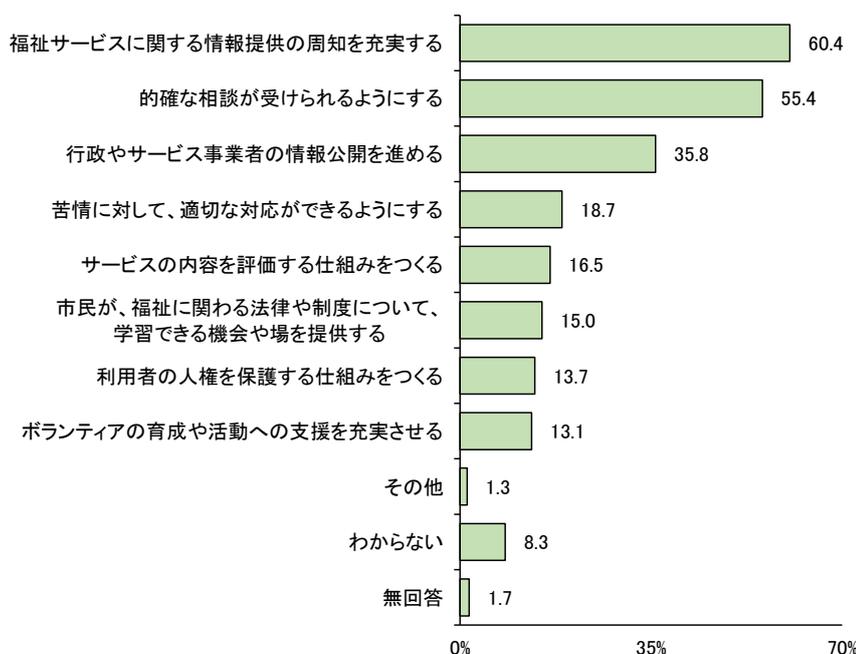
■ 利用者主体の福祉サービスの実現に向けて必要なこと

利用者主体の福祉サービスの実現に必要なこととして「福祉サービスに関する情報提供の周知を充実する」、「的確な相談が受けられるようにする」、「行政やサービス事業者の情報公開を進める」が上位にあげられ、上位2位までは50%以上となっています。

このように、情報提供、相談窓口の充実が求められています。

■ 利用者主体の「福祉サービス」の実現に必要なこと

n=520



資料: 銚田市地域福祉計画策定のためのアンケート結果(平成30年度)

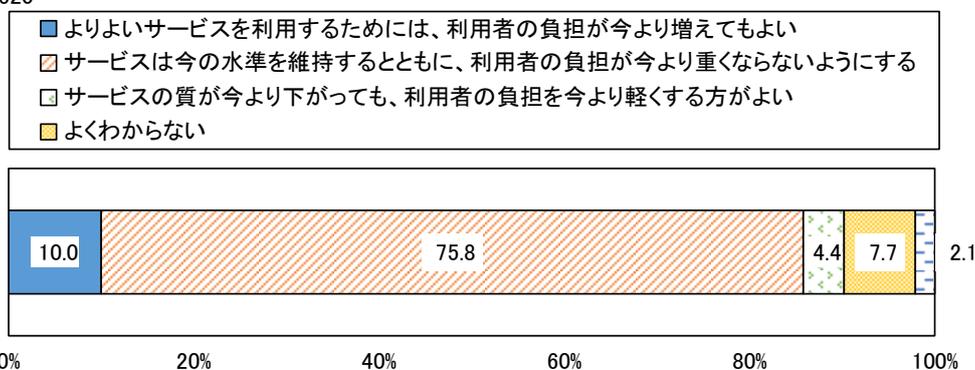
■福祉サービス利用時の利用者本人の費用負担について

「よりよいサービスを利用するためには、利用者の負担が今より増えてもよい」が10.0%で「サービスは今の水準を維持するとともに、利用者の負担が今より重くならないようにする」が75.8%となっており、「サービスの利用者負担が重くならない」が「サービスの向上（利用者負担増）」を大きく上回っています。

今後多様化するサービスのニーズに対応していくためには、ボランティアやNPO等の参画も求められています。

■利用者本人の費用負担の在り方

n=520



資料：銚田市地域福祉計画策定のためのアンケート結果（平成30年度）

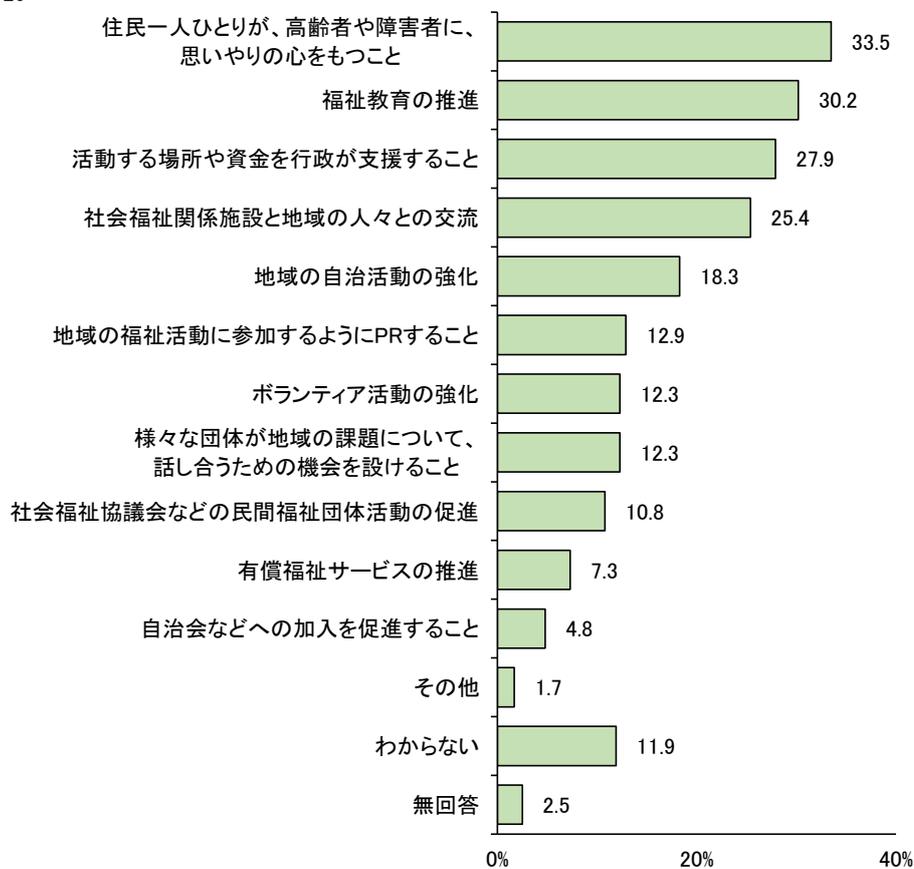
■地域の社会福祉を進めていくうえで重要なこと

地域の社会福祉の推進には、「住民一人ひとりが、高齢者や障がい者に、思いやりの心をもつこと」、「福祉教育の推進」、「活動する場所や資金を行政が支援すること」、「社会福祉関係施設と地域の人々との交流」が上位に挙げられています。

生涯学習や学校教育において、福祉について学ぶ機会、環境を整備するとともに、活動団体への支援や情報提供、交流の機会を設けるなどの対策が必要です。

■地域の社会福祉推進において重要なこと

n=520



資料: 銚田市地域福祉計画策定のためのアンケート結果(平成30年度)

(3) ボランティア団体の状況

市社協に登録しているボランティア団体は以下の状況となっています。

■ボランティア団体の活動の状況

| No. | ボランティア団体名 | 分野 | 主な活動内容 |
|-----|--|----------|---------------------|
| 1 | 青山保育園 | 高齢者・障がい者 | 市内行事・施設訪問 |
| 2 | 銚田地区民児協女性部 | 福祉全般 | 施設訪問・社協事業 |
| 3 | 銚田市更生保護女性会 | 福祉全般 | 子育て支援・施設訪問・おもいやり募金 |
| 4 | 銚田市地域女性団体連絡会 | 福祉全般 | 福祉バザー・社協行事 |
| 5 | 手話サークル ゆずり葉 | 障がい者 | 障がい者行事 |
| 6 | さくらクラブ | 環境 | 環境美化・奉仕活動 |
| 7 | 愛点子 | 障がい者 | 広報紙や図書の点訳 |
| 8 | 西台虹の友 | 環境 | 施設訪問・銚田川水質浄化 |
| 9 | どんぐりの会 | 児童 | 市内小中学校での読み聞かせ |
| 10 | 銚田ローカルハムクラブ | 災害 | アマチュア無線 |
| 11 | ふるさとの会 | 児童 | 読み聞かせ・社協行事 |
| 12 | 銚田舞踊クラブ | 施設訪問 | 市内行事・施設訪問 |
| 13 | 銚田市リハビリ体操指導士会 | 高齢者 | 高齢者の体操指導による介護予防 |
| 14 | ロゼラニフラサークル | 施設訪問 | 市内行事・施設訪問 |
| 15 | ボランティア紙風船 | 福祉全般 | 花植えから交流を広げる・送迎 |
| 16 | 銚田市食生活改善推進員連絡協議会 | 健康づくり | 会食会での調理 |
| 17 | 若葉クラブ | 施設訪問 | 市内行事・施設訪問 |
| 18 | <small>たいようけいじゅつしょうせんかい</small> 大洋芸術翔扇会 | 施設訪問 | 市内行事・施設訪問 |
| 19 | 手話サークル「てと手」 | 障がい者 | 手話通訳 |
| 20 | 傾聴ボランティアこだま | 高齢者 | ひとり暮らし高齢者宅安否確認・傾聴活動 |
| 21 | にじいろのさかなの会 | 児童・障がい者 | 読み聞かせ・訪問 |
| 22 | アサヒフラサークル | 施設訪問 | 市内行事・施設訪問 |
| 23 | らんちわあ〜か〜ず | 健康づくり | 会食会での調理 |
| 24 | 大洋生活クラブ | 環境 | 環境美化・環境保全 |
| 25 | オカリナクラブひまわり | 施設訪問 | 市内行事・施設訪問 |

| No. | ボランティア団体名 | 分野 | 主な活動内容 |
|-----|---|----------|--------------------|
| 26 | LINOHURA&KEIKI (リノフラ&ケイキ) | 施設訪問 | 地域交流・施設訪問 |
| 27 | しおん会 | 環境 | 環境美化 |
| 28 | ムジカ・ママ | 施設訪問 | 地域交流・施設訪問 |
| 29 | つるまかい 鶴輝会 | 施設訪問 | 市内行事・施設訪問 |
| 30 | ナルク水戸鉾田ブロック | 福祉全般 | 地域貢献活動 |
| 31 | 茨城県薬物乱用防止協議会鉾田地区協議会 | 地域活動 | 地域貢献活動 |
| 32 | 鉾田おんやくの会 | 障がい者 | 広報紙等の録音図書を視覚障害者へ配布 |
| 33 | 鹿行地区メディカルコントロール協議会 | 地域活動 | 地域貢献活動 |
| 34 | よさこい踊り隊 <small>おど たい</small> 舞楽華 <small>まいらんか</small> | 施設訪問 | 地域交流・市内行事 |
| 35 | <small>ひさはる</small> 寿春の会 | 施設訪問 | 市内行事・施設訪問 |
| 36 | ともえ荘司会ボランティア | 高齢者 | 老人福祉センターでのカラオケ司会 |
| 37 | 健康太極拳クラブ | 施設訪問 | 施設訪問 |
| 38 | 虹 | 高齢者 | 傾聴活動（施設訪問） |
| 39 | 移住者の会 | 地域活動 | 情報発信 |
| 40 | 松風の会 | 施設訪問 | 市内行事・施設訪問 |
| 41 | クローバーの会 | 高齢者 | 高齢者の話し相手（訪問） |
| 42 | ボランティア <small>らくしやう</small> 楽笑 | 高齢者・障がい者 | レクリエーション活動（施設訪問） |

資料：社会福祉協議会（ボランティア団体 平成30年12月現在）

第3章

計画策定の視点

第3章

計画策定の視点

計画策定にあたっての基本的視点として、本計画では以下の5項目を掲げます。

1 少子高齢社会の進行

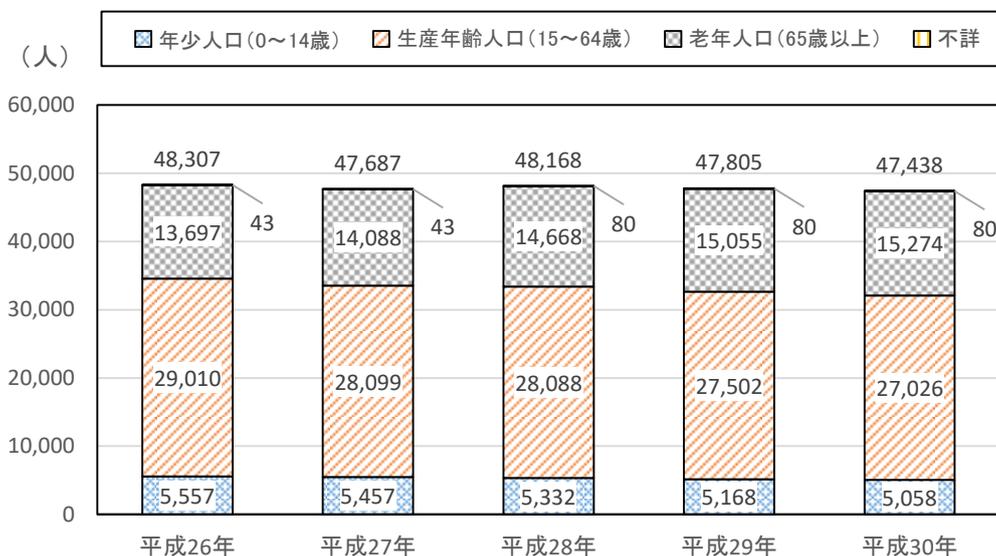
銚田市の人口は平成30年1月1日現在、47,438人と減少傾向で推移しています。

人口の内訳を見ると、0～15歳未満の年少人口および15～65歳未満の生産年齢人口は、減少傾向で推移し、65歳以上の高齢者（老年）人口が増加傾向で推移しています。

このような背景には、未婚化及び晩婚化・晩産化の進行があると指摘されています。一方、医療の進歩などに伴い、全国的に平均寿命が延びていることから、今後も高齢化は進むと推測されています。

このようなことから子育てしやすい環境づくりや地域で子育て支援を推進するとともに、元気な高齢者の方には、社会参加の促進や健康づくり、介護予防の推進、相談支援体制の充実、さらには高齢者が高齢者を支える仕組みづくりなどの対応が求められます。

■ 年齢3区分別人口の推移



資料：茨城県市町村課 住民基本台帳（各年1月1日現在）

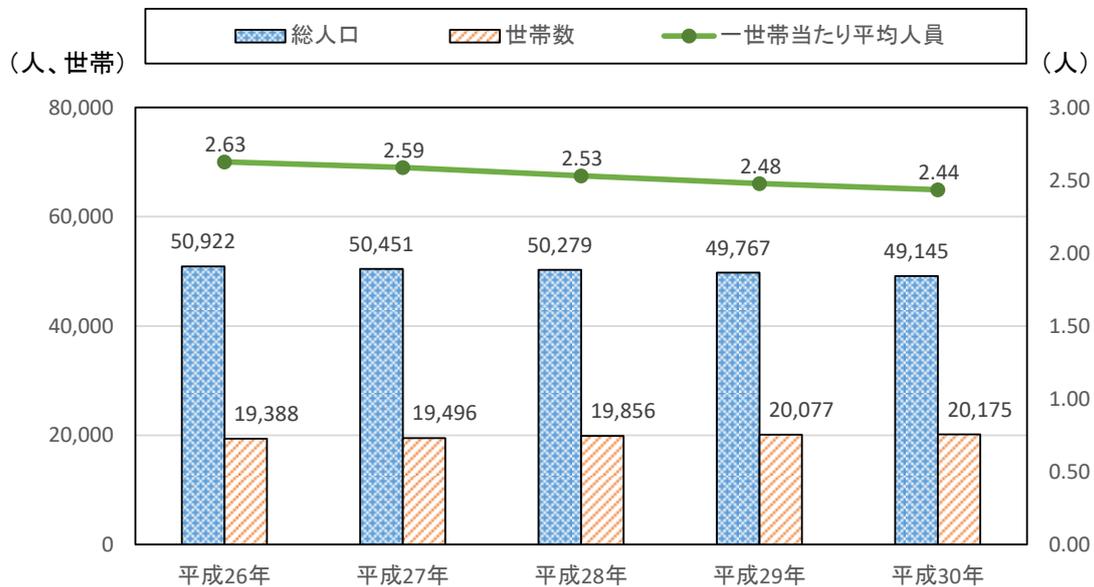
2 核家族世帯の増加

平成30年と平成26年の世帯数を比較すると、787世帯の増加となっています。

同様に人口を比較すると、1,777人の減少で、1世帯当たりの平均人員は、平成26年の2.63人から2.44人と0.19人減少しています。

今後、日常生活に不安を抱える一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯の増加に対応した支援活動の拡充や孤立防止のネットワーク強化など、地域における見守り・支援体制の整備が必要です。

■総人口と世帯数の推移



資料:住民基本台帳(各年10月1日現在)

3 地域社会の変容

児童虐待や家庭内暴力、社会的に自立できない若者の問題など、家庭・家族に起因する様々な事件が社会問題化しており、その背景として、家庭の教育や子育て機能の低下が指摘されています。

子どもの人間形成の原点は家庭にあるとの認識のもと、各家庭の自立的な取り組みはもとより、行政や地域社会が積極的に家庭・家族の絆の再生を支援していくことが必要です。

さらに、高齢者や子育て家庭への支援、防災・防犯、環境保全といった住民に直結する様々な課題が顕在化しています。

それぞれの地域における特有の課題に対して、退職した団塊世代の力などの活用やNPOの活動などとも連携しながら、より身近な地域単位で地域自らの解決を図る力を高めていくことが必要です。

4 協働・連携の必要性

行政区は、地域におけるコミュニティづくりの基盤となるものです。しかし、住民の高齢化や若い世代の意識変化などにより行政区の組織力が年々低下し、地域コミュニティの形成が希薄化して、近所付き合いが少ない地域も見受けられます。

共助の中心である行政区の活性化を支援するとともに地域住民が行政区へ加入することによる、地域住民が一体となった自主的で継続的な地域活動への参加がより一層望まれます。

5 社会福祉協議会の役割

少子高齢化の進行や地域社会・家庭の変容、さらには経済情勢や雇用環境の厳しさの長期化などの中で、孤立死や虐待など地域における生活課題は、深刻化しています。

市社協は、地域福祉推進の中核的な組織として、市民、地域、団体、行政等関係機関・団体と連携を図り、協働して地域のあらゆる生活課題を受け止め、相談・支援や解決につなげ、誰もが安心して暮らすことのできる地域に根ざした福祉のまちづくりに取り組むことが求められています。

第4章

基本理念と基本目標

第4章

基本理念と基本目標

1 計画の基本理念

第2次銚田市地域福祉活動計画及び行政計画の「第3期銚田市地域福祉計画」との整合性を図り、基本理念を次のとおりとします。

**一人ひとりが主役となり、
ともにつくる、ふれあいとささえあいのまち・ほこた**

わたしたちは、住み慣れた地域で、安心して、豊かさを実感しながら、いきいきと生涯を過ごしていきたいと思えます。そのためには、われわれ一人ひとりが、それぞれの個性に応じ、様々な機会を通じて積極的に福祉のまちづくりに参画していくとともに、行政をはじめ、従来、福祉を担ってきた団体や施設の方々とともに、参画と連携を図り、ともに福祉のまちづくりを進めていくことが重要であると考えます。



2 計画の基本目標

本計画における施策を推進する上で地域福祉の将来像、基本理念を達成するために、次の4つの基本目標を定め、市民、民間組織・団体等、市社協及び行政の協働により地域福祉活動を展開します。

基本目標1 地域福祉を広げる基盤づくり

支援を必要とする人が確実に相談・サービス利用につながるよう、相談支援を強化するとともに、他の福祉サービス事業者と連携し、地域に根ざした質の高い福祉サービスの提供を図ります。

基本目標2 地域づくりを担う人づくり

福祉教育や生涯学習を通じて福祉サービスを担う人材を育成するとともに、多様な市民福祉活動の支援を図ります。

基本目標3 助けあい支えあいの地域づくり

地域での助け合い、支え合い意識の啓発を図り、ボランティア活動のきっかけづくりと活動への支援を図ります。

基本目標4 暮らしの安全・安心なまちづくり

誰もが住み慣れた地域において、健康で安心して自立した日常生活が送れるような協力体制づくりの推進を図ります。

3 計画の体系

本計画で設定する基本理念、基本目標等について、次のとおりの体系図として示します。

| 基本理念 | 一人ひとりが主役となり、ともにつくる、 ふれあいとささえあいのまち・ほこた | |
|---|--|--|
| 基本目標 | 施策 | 事業 |
| 1 地域福祉を 広げ る 基 盤 を つ く り な す | 1-1 福祉に関する情報提供 | 1 社協だよりの発行 2 ホームページの運営 3 銚田市地域福祉活動計画の管理 |
| | 1-2 相談支援体制の充実 | 4 心配ごと相談事業(弁護士相談) 5 介護保険相談及び各種制度相談 6 ボランティア総合相談 |
| | 1-3 福祉意識の向上 | 7 社会福祉大会・地域づくり講演会 |
| 2 地域づくりを担う | 2-1 福祉教育の充実 | 8 ウェルフェアサマースクール事業 9 福祉体験支援事業 10 福祉活動校支援事業 |
| | 2-2 地域福祉を推進する担い手の育成 | 11 障がい者福祉団体への援助 12 高齢者福祉団体への援助 13 ボランティア活動助成事業 14 ボランティア活動センター事業 |
| | 2-3 ボランティアの育成 | 15 ボランティアスキルアップ講座事業 16 腕まくり講座事業 17 ボランティア啓発交流事業 |
| 3 助けあい支えあいの地域づくり | 3-1 地域コミュニティの醸成 | 18 ふれあいいきいきサロン事業 19 生活支援体制整備事業 20 地域福祉活動助成事業 21 備品貸出事業 22 出前茶ロン事業 |
| | 3-2 福祉サービスの利用促進 | 23 居宅介護支援事業 24 訪問介護事業 25 子育てヘルパー派遣事業 26 特定相談支援事業 27 居宅介護・重度訪問介護・行動援護事業 28 福祉車両貸出事業 29 通所型介護予防事業 30 高齢者の健康づくり推進事業 31 ふれあい電話事業 32 ひとり暮らし高齢者サロン事業 33 老人福祉センター運営事業(指定管理) 34 いきいきプラザ幸遊館管理事業(指定管理) 35 地域活動支援センターのぞみ運営事業 36 地域活動支援センタースマイルハウス運営事業 37 スマイルフェスティバルINほこた事業 38 ファミリーサポートセンター事業 39 子育て応援プロジェクト事業 |

| | | |
|------------------------------------|---------------------|--|
| 4 暮らしの安全・安心なまちづくり | 4-1 災害時・緊急時の支援体制の強化 | 40 ボランティア連絡会の支援 41 災害ボランティアの派遣 |
| | 4-2 生活支援に対する強化 | 42 生活福祉資金貸付事業 ＜高齢者福祉＞＜障がい者福祉＞＜低所得者福祉＞ |
| | | 43 介護用品支給事業 ＜高齢者福祉＞ |
| | | 44 介護用品支給事業 ＜障がい者福祉＞ |
| | | 45 新入学児童祝品事業 ＜母子・父子福祉＞ |
| | | 46 緊急入院用具支給事業 ＜低所得者福祉＞ |
| | | 47 緊急食材貸付支援事業 ＜低所得者福祉＞ |
| | | 48 歳末見舞金支給事業 ＜低所得者福祉＞ |
| | 4-3 日常生活における生活基盤の強化 | 49 地域ケアシステム推進事業 50 日常生活自立支援事業 51 在宅介護支援センター事業 52 善意銀行 |
| | 4-4 組織体制の整備・充実 | 53 事務局体制の整備 |
| | | 54 委員会活動の充実 |
| | | 55 会員募集事業 |
| | | 56 共同募金運動 |

第5章

今後の事業展開

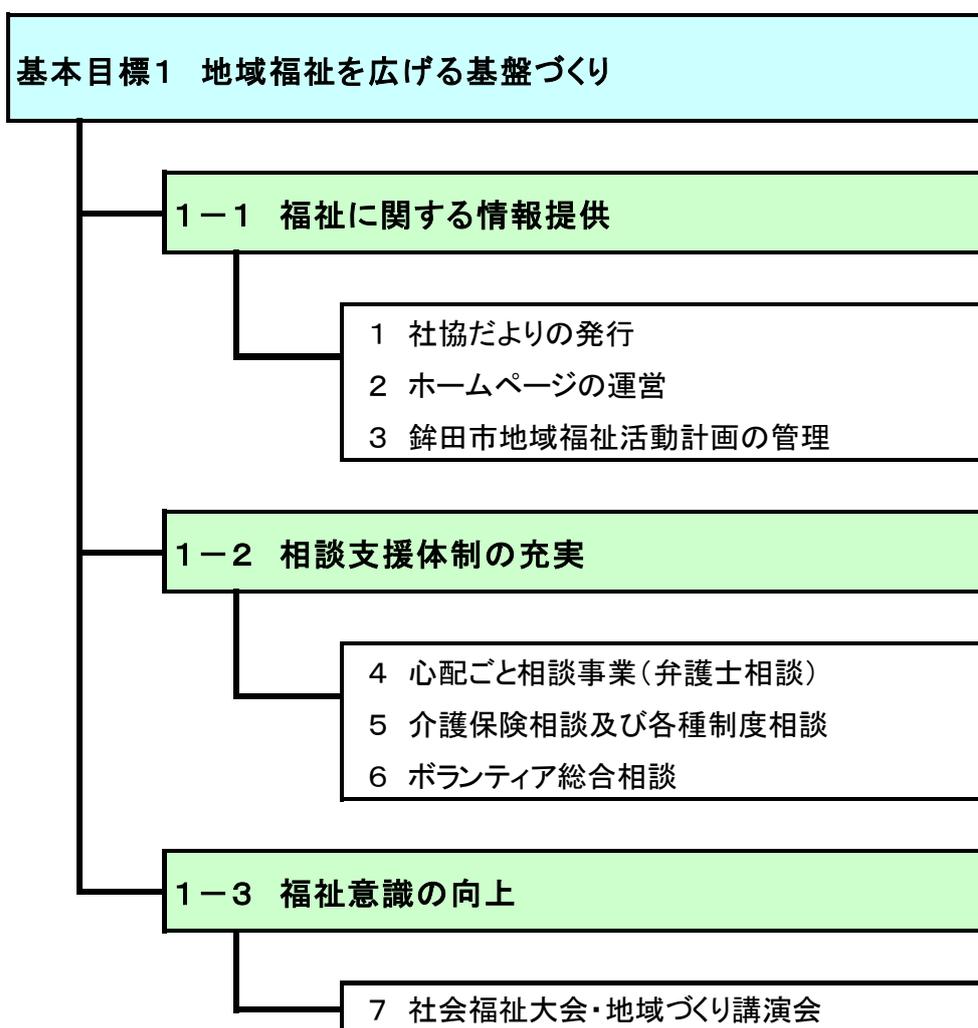
第5章

今後の事業展開

地域福祉を推進するため、基本目標、実施計画及び事業ごとに方針、年次計画を整理しました。

1 基本目標1 地域福祉を広げる基盤づくり

■基本目標1の施策体系



第2次計画の実績と評価

第2次銚田市地域福祉活動計画の各事業の実施状況から以下の評価を行います。

評価方法
 基本目標に対する事業の実施状況をA、B、Cで評価します。
 A：80%以上
 B：60%以上80%未満
 C：60%未満

※以降の第2次計画の実績と評価についても同様とします。

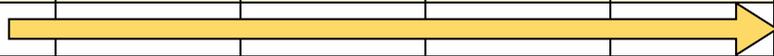
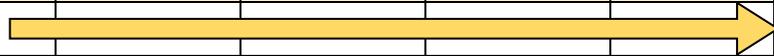
| 基本目標1 地域福祉を広げる基盤づくり | | | |
|-----------------------|-----------------|---|-----------|
| 1-1 福祉に関する情報提供 | 目 標 | 実 績 | 評価 |
| 1 社協だよりの発行 | 発行部数 14,500部 | H30.3.31 発行部数 14,000部 | B |
| 2 ホームページの運営 | 情報の更新 | H29年度 年間13回 43項目更新 | A |
| 3 銚田市地域福祉活動計画の管理 | 社協活動の認知 度40% | | B |
| 1-2 相談支援体制の充実 | 目 標 | 実 績 | 評価 |
| 4 心配ごと相談事業 (弁護士相談) | 相談件数 延 150 件 | H27 91件 H28 90件 H29 92件 | B |
| 5 介護保険相談及び各種制度相談 | 相談体制の確立 | ケアマネジャー、在宅介護 支援センター職員の配置、 障害者相談支援専門員の配 置 | B |
| 6 ボランティア総合相談 | 相談体制の確立 | ボランティアコーディネー ターの配置、ボランティア 連絡会の支援 | B |
| 1-3 福祉意識の向上 | 目 標 | 実 績 | 評価 |
| 7 社会福祉大会・地域づくり講演会 | 参加者数 300人 | H28社会福祉大会 参加者200人 H29地域づくり講演会 参加者200人 | B |

1-1 福祉に関する情報提供

方向性

効果的な活動の周知および情報提供を進めるため、「わかりやすく、読みやすい」広報紙の作成や、閲覧しやすく欲しい情報にアクセスしやすいホームページづくりに努めます。また、内容については、より市社協を身近に感じてもらえる掲載内容を検討します。

施策・事業

| | | | | | | |
|---|--------|--|------|------|------|------|
| 1 | 施策・事業 | 社協だよりの発行 | | | | |
| | 事業概要 | 社協活動を周知するために広報・啓発活動を行います。 | | | | |
| | 現況・課題 | 調査広報委員会を開催し、年4回発行しています。また、紙面については、文字数やフォントの大きさなど、検討を進める必要があります。各行政区加入世帯及び法人（団体）会員、教育機関、公共施設、スーパーマーケット、金融機関等へ配布しています。 | | | | |
| | 今後の方向性 | 「わかりやすく、読みやすい」を目標に、社協事業や各種福祉の情報を発信する紙面づくりに努めます。 | | | | |
| | 最終年次目標 | 満足度 95% | | | | |
| | 計画年度 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 |
| | 継続 |  | | | | |
| 2 | 施策・事業 | ホームページの運営 | | | | |
| | 事業概要 | 社協事業の紹介や講座等の参加者募集など情報提供の発信を行います。 | | | | |
| | 現況・課題 | より多くの方が閲覧し、検索を行いやすいようなホームページづくりに努めます。 | | | | |
| | 今後の方向性 | 市民が必要とする情報を掲載し、社協の施策や目的がより検索しやすいページ作りに努めます。リンク先の新設や閲覧数の把握を行っていきます。 | | | | |
| | 最終年次目標 | 情報更新毎月 | | | | |
| | 計画年度 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 |
| | 継続 |  | | | | |

| | | | | | | |
|---|--------|--|------|------|------|------|
| 3 | 施策・事業 | 銚田市地域福祉活動計画の管理 | | | | |
| | 事業概要 | 地域福祉活動計画の概要等を市民に公表します。 | | | | |
| | 現況・課題 | 関係機関、福祉関係者に対して、概要版の配布等を実施して周知を行います。市民に対しても広報等により広く周知を行っていきます。 | | | | |
| | 今後の方向性 | 市民への公表方法については、広報誌紙面を使ってわかりやすく説明します。また、ホームページに掲載することにより、より広く多くの方に市社協の果たす役割、目指す方向性、各種施策を示していきます。 | | | | |
| | 最終年次目標 | 社協活動の認知度 40% | | | | |
| | 計画年度 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 |
| | 継続 | → | | | | |

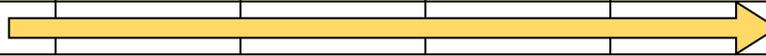
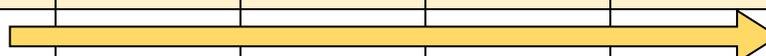
1-2 相談支援体制の充実

方向性

市民の方々へ、相談事業について広く知っていただくための情報提供と専門相談窓口との連携の強化を図り、様々な利用者のニーズに対応出来るよう窓口の充実に努めます。

施策・事業

| | | | | | | |
|---|--------|--|------|------|------|------|
| 4 | 施策・事業 | 心配ごと相談事業（弁護士相談） | | | | |
| | 事業概要 | 広く住民のあらゆる相談に応じ、社会資源を効果的に活用し適切な助言及び援助を行い、その福祉の向上を図ることを目的とします。 | | | | |
| | 現況・課題 | 各種生活問題の相談・助言を行います。 | | | | |
| | 今後の方向性 | 弁護士相談（月1回）を事前予約制で実施。近年、相談内容も複雑化してきており、十分な相談時間の確保に努めていきます。 | | | | |
| | 最終年次目標 | 相談件数 延108件 | | | | |
| | 計画年度 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 |
| | 継続 | → | | | | |

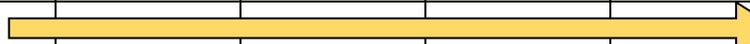
| | | | | | | |
|---|--------|--|------|------|------|------|
| 5 | 施策・事業 | 介護保険相談及び各種制度相談 | | | | |
| | 事業概要 | 福祉制度等の相談・助言を行います。 | | | | |
| | 現況・課題 | 各関係機関と連携を図り、効果的な相談体制を構築する。 | | | | |
| | 今後の方向性 | 関係機関との連携を強化し、相談体制の充実に努めます。 | | | | |
| | 最終年次目標 | 相談体制の充実 | | | | |
| | 計画年度 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 |
| | 継続 |  | | | | |
| 6 | 施策・事業 | ボランティア総合相談 | | | | |
| | 事業概要 | ボランティア活動に関する総合相談を行います。 | | | | |
| | 現況・課題 | 新規のボランティアを発掘するための講座開催や、新サークルの立ち上げに協力し、幅広く活動できるような体制づくりに努めます。 | | | | |
| | 今後の方向性 | ボランティア活動センターと連携した効果的な需給調整を図りながらコーディネート業務に努めます。 | | | | |
| | 最終年次目標 | 相談体制の充実 | | | | |
| | 計画年度 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 |
| | 継続 |  | | | | |

1-3 福祉意識の向上

方向性

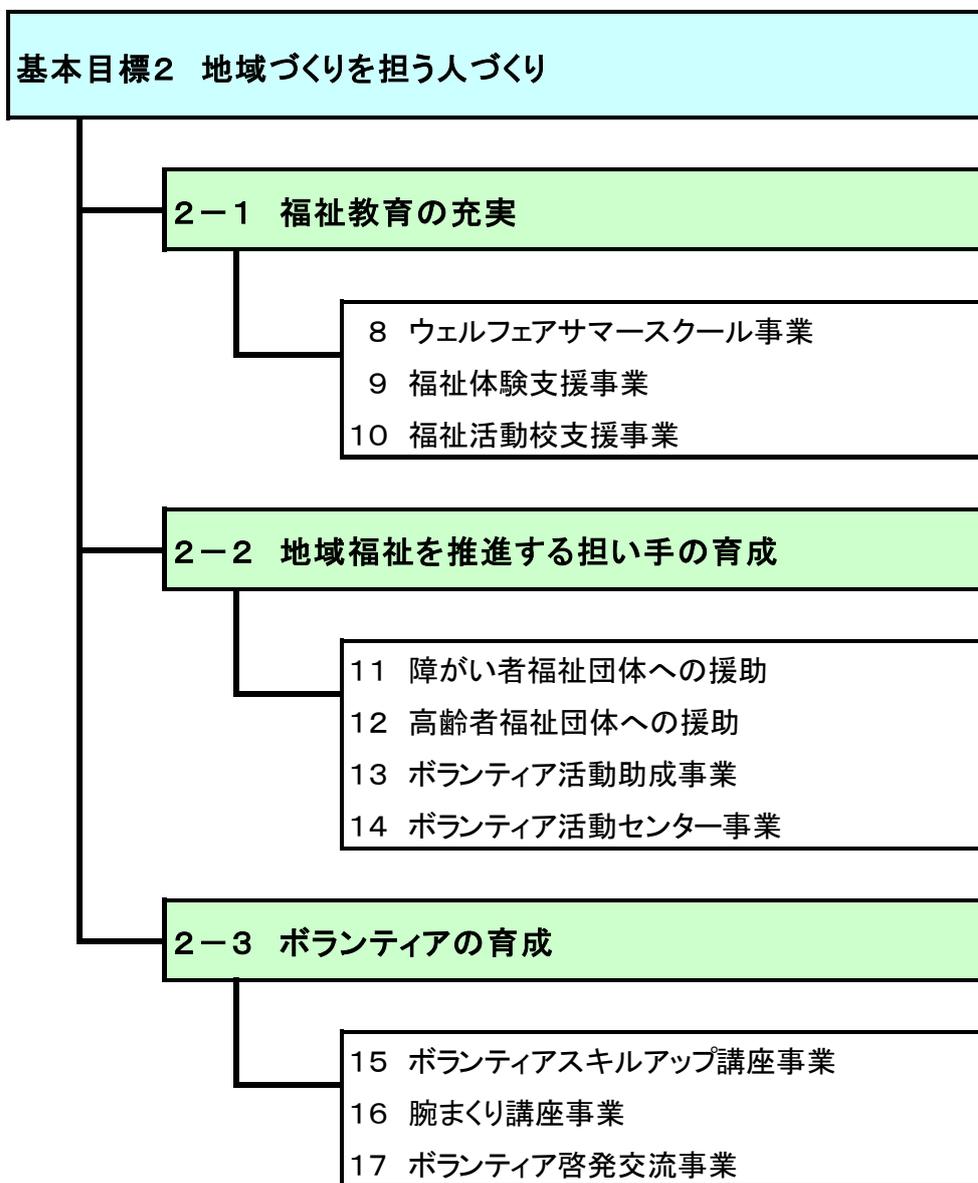
市民一人ひとりが安心して地域で暮らせるよう、相互理解や福祉の心を育むために必要な、意識を高める機会を提供する取り組みを行います。

施策・事業

| | | | | | | |
|---|--------|---|------|------|------|------|
| 7 | 施策・事業 | 社会福祉大会・地域づくり講演会 | | | | |
| | 事業概要 | 福祉に対する住民意識の高揚と関係機関と連携を図る目的で開催します。併せて、多年にわたり社会福祉の発展に寄与・功績のあった方々を顕彰することを目的とします。 | | | | |
| | 現況・課題 | 社会福祉大会、地域づくり講演会ともに、広く市民の方が参加できるよう、内容を検討し大会を開催します。 | | | | |
| | 今後の方向性 | 福祉に対する意識の高揚を図るためには、講演会等を開催しながら市民の関心を集めることが必要である。今後も両事業を隔年開催することで、福祉に対する意識の高揚を図りながら事業を進めていきます。 | | | | |
| | 最終年次目標 | 参加者数 300人 | | | | |
| | 計画年度 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 |
| | 継続 |  | | | | |

2 基本目標2 地域づくりを担う人づくり

■基本目標2の施策体系



第2次計画の実績と評価

| 基本目標2 地域づくりを担う人づくり | | | | |
|--------------------|------------------------------|-----------|----------------------------|----|
| 2-1 福祉教育の充実 | | 目 標 | 実 績 | 評価 |
| 8 | ウエルフェアサマースクール事業 | 参加者数 | H27 111人 | C |
| | | 延べ150人 | H28 76人 | |
| | | | H29 29人 | |
| 9 | 福祉体験支援事業 | 支援校 20校 | H27 20校 H28 20校 H29 16校 | B |
| 10 | 福祉活動校支援事業 | 支援校 20校 | H27 22校 H28 18校 H29 16校 | B |
| 2-2 地域福祉を推進する人づくり | | 目 標 | 実 績 | 評価 |
| 11 | 障がい者福祉団体への援助 | 満足度の増 | 事業実施数 H29 23回 | B |
| | | | 事業実施数 H29 77回 | B |
| 13 | ボランティア活動助成事業 | 助成数 35 団体 | H27 33団体 | A |
| | | | H28 33団体 | |
| | | | H29 32団体 | |
| 14 | ボランティア活動センター事業 | 登録者数の増 | H27 41団体 1,026人 | B |
| | | | H28 41団体 1,035人 | |
| | | | H29 43団体 1,053人 | |
| 2-3 ボランティアの育成 | | 目 標 | 実 績 | 評価 |
| 15 | ボランティアスキルアップ講座事業 | 参加者数 | H27 69人 H28 44人 | C |
| | | 延べ100人 | H29 43人 | |
| | | | | |
| 16 | ふくし入門講座事業 ※H27「腕まくり講座」に変更 | 参加者数 | H27 17人 H28 27人 | C |
| | | 延べ150人 | H29 35人 | |
| 17 | ボランティア啓発交流事業 | 参加者数 | H27 51人 H28 86人 | C |
| | | 200人 | H29 81人 | |

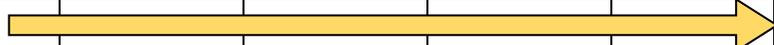
2-1 福祉教育の充実

方向性

福祉教育とは、相互理解・命の尊さなどを基本理念とした人々が共に生きるための教育です。児童・生徒の福祉の心を育て豊かな心を育むとともに、地域で誰もが安心して暮らしていけるよう地域住民の福祉への理解を高めるために様々な体験学習を推進し、福祉教育の充実を図ります。

施策・事業

| | | | | | | |
|---|--------|--|------|------|------|------|
| 8 | 施策・事業 | ウェルフェアサマースクール事業 | | | | |
| | 事業概要 | <p>集団生活や社会見学をとおし、福祉の大切さを養うとともに感じる力、考える力、自立する力を育むことを目的とします。</p> <p>小学高学年から高校生を対象としたサマースクールを実施し、日常生活とは異なる福祉体験を行うことにより、心身の健やかな成長を支援します。</p> | | | | |
| | 現況・課題 | <p>他機関においても同時期にスクールを開催していることもあり、社協が実施する独自性や専門性を加えていく必要があります。また、中学・高校生まで参加枠を拡大することにより、幅広い担い手の育成を図ります。</p> | | | | |
| | 今後の方向性 | <p>福祉の入門的なスクールとして、また早い時期から、社協を知り、親しみをもってもらえるような効果を狙い、ボランティアの育成を図っていきます。</p> | | | | |
| | 最終年次目標 | 参加者数 延べ100人 | | | | |
| | 計画年度 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 |
| | 継続 |  | | | | |

| | | | | | | |
|----|--------|---|------|------|------|------|
| 9 | 施策・事業 | 福祉体験支援事業 | | | | |
| | 事業概要 | 市内小中学校と協力し、児童・生徒に車イスやアイマスク・インスタントシニア体験を実施します。福祉に対する興味を養うとともに、福祉学習の機会を提供いたします。 | | | | |
| | 現況・課題 | 小中学校で行う福祉学習に対し、体験内容の相談や講師の派遣を含め、総合的な支援となるよう事業の実施に努めます。 | | | | |
| | 今後の方向性 | 学校と社協が連携し、児童生徒に対する総合的な福祉教育の展開を図っていきます。 | | | | |
| | 最終年次目標 | 体験事業参加者 360人 | | | | |
| | 計画年度 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 |
| | | 継続  | | | | |
| 10 | 施策・事業 | 福祉活動校支援事業 | | | | |
| | 事業概要 | 児童・生徒に対して社会福祉への理解と関心を高め、ボランティア活動の実践及び福祉の心を養成するための活動を実践する小中学校に助成金を交付します。 | | | | |
| | 現況・課題 | 児童生徒に福祉に対する理解と教育を行い、福祉社会の醸成に努めるため、小中学校に助成を実施しています。効果的な活用がなされるよう相談支援に努めます。 | | | | |
| | 今後の方向性 | 小中学校に助成金を交付し、児童生徒に福祉に対する理解と教育を行い、ボランティアの次世代の担い手の育成を図っていきます。 | | | | |
| | 最終年次目標 | 支援校数 10校 | | | | |
| | 計画年度 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 |
| | | 継続  | | | | |



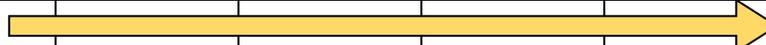
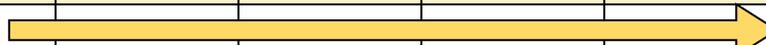
福祉体験支援事業

2-2 地域福祉を推進する担い手の育成

方向性

当事者団体の事務支援及びボランティア団体の活動支援を展開し、他市町村団体との交流や福祉人材の育成・確保を図ります。

施策・事業

| | | | | | | |
|----|--------|---|------|------|------|------|
| 11 | 施策・事業 | 障がい者福祉団体への支援 | | | | |
| | 事業概要 | 障がい者福祉団体の事業に対して各種支援を行います。 | | | | |
| | 現況・課題 | 銚田市身体障害者福祉協議会及び銚田市手をつなぐ育成会の事務支援を行います。団体事業の活性化のために、活動の広報と会員の声を事業に活かし多くの参加者が集える活動に努めています。 | | | | |
| | 今後の方向性 | より多くの会員が、生きがいをもち、会の活動を楽しんでもらえるような支援を行うことに努めます。 | | | | |
| | 最終年次目標 | 会員の満足度 | | | | |
| | 計画年度 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 |
| | 継続 |  | | | | |
| 12 | 施策・事業 | 高齢者福祉団体への支援 | | | | |
| | 事業概要 | 高齢者福祉団体の事業に対して各種支援を行います。 | | | | |
| | 現況・課題 | 銚田市高齢者クラブ連合会の会員の減少が見られる状況あることから、事業や活動を多くの方に知ってもらうとともに会員の声を事業に活かし多くの参加者が集える活動の展開に努めます。 | | | | |
| | 今後の方向性 | より多くの会員が、生きがいをもち、会の活動を楽しんでもらえるような支援を行うことに努めます。 | | | | |
| | 最終年次目標 | 会員の満足度 | | | | |
| | 計画年度 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 |
| | 継続 |  | | | | |

| | | | | | | |
|----|--------|--|------|------|------|------|
| 13 | 施策・事業 | ボランティア活動助成事業 | | | | |
| | 事業概要 | ボランティア団体の自主的な活動を支援するため助成金を交付し、地域福祉活動の実現・拡充を期することを目的とします。また、ボランティア活動に安心して取り組んでもらうため、保険の加入促進を図ります。 | | | | |
| | 現況・課題 | ボランティア活動を活性化させるため財政面での支援とボランティア活動保険の加入促進を行う必要があります。 | | | | |
| | 今後の方向性 | ボランティアの自主的活動の支援を行い、活動の活発化を図っていきます。 | | | | |
| | 最終年次目標 | 助成数 40団体 | | | | |
| | 計画年度 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 |
| | | 継続  | | | | |
| 14 | 施策・事業 | ボランティア活動センター事業 | | | | |
| | 事業概要 | ボランティア情報の収集と発信、ボランティアコーディネート業務やボランティアに関する教育、研修の場、ボランティアの交流の場として機能の充実を図ります。 | | | | |
| | 現況・課題 | ボランティア活動実践者の減少やボランティア個々の高齢化により、活動の広がりが見られない状況にあるため、若い世代や団塊の世代のボランティアの育成が必要となります。 | | | | |
| | 今後の方向性 | ボランティアの活動の場の提供や交流、研修会により新たな活動の展開や、他団体との情報交換により、市内ボランティア全体の資質向上に努めていきます。 | | | | |
| | 最終年次目標 | 登録者数の増 | | | | |
| | 計画年度 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 |
| | | 継続  | | | | |

2-3 ボランティアの育成

方向性

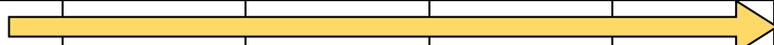
ボランティア活動は、地域住民の支え合い・助け合いの力を高め、地域の福祉社会を創りだす大きな力となります。ボランティアに関する情報提供や講座の開催、活動基盤の整備などを積極的に行い、ボランティア活動への参加のきっかけづくりを推進します。

施策・事業

| | | | | | | |
|------|--------|---|------|------|------|--|
| 15 | 施策・事業 | ボランティアスキルアップ講座事業 | | | | |
| | 事業概要 | ボランティア活動を実践する上で、活用できる技術や専門的な知識を学ぶ機会を提供し、ボランティアの資質向上に努めます。 | | | | |
| | 現況・課題 | 特に、不足しがちな分野のボランティアの育成に努め、個々の資質の向上や団体の活性化を図ります。 | | | | |
| | 今後の方向性 | 専門的な技術を習得したボランティアを養成することにより、社協事業の一助を担う人材の育成を図っていきます。 | | | | |
| | 最終年次目標 | 参加者数 延べ70人 | | | | |
| 計画年度 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 | |
| | 継続 | → | | | | |

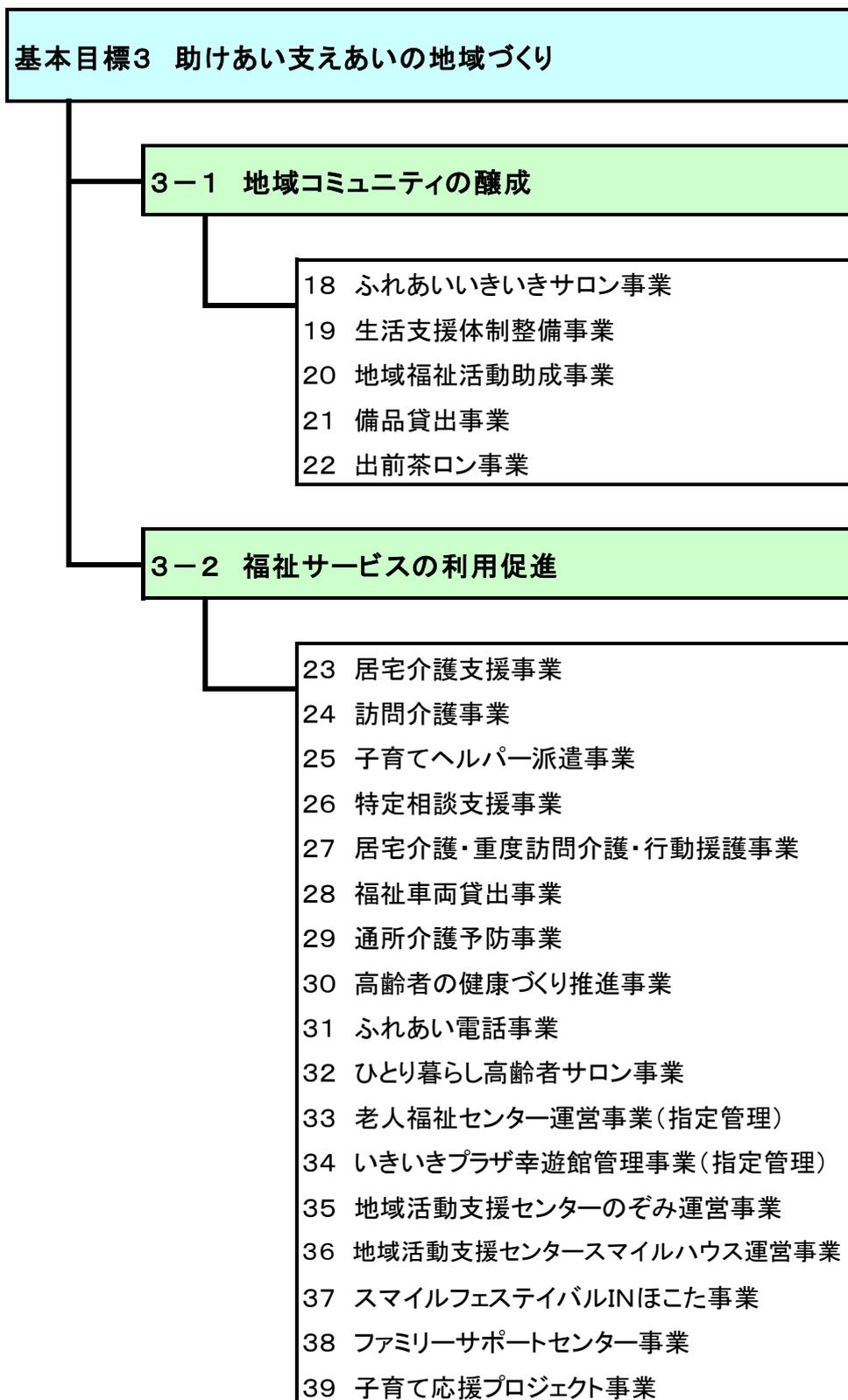


ボランティアスキルアップ講座

| | | | | | | |
|----|--------|---|------|------|------|------|
| 16 | 施策・事業 | 腕まくり講座事業 | | | | |
| | 事業概要 | 福祉に興味ある方に講習会を実施し、新規ボランティアの人材発掘及び福祉活動の啓発を目的として開催します。 | | | | |
| | 現況・課題 | 市民対象に3回～5回にわたる福祉の入門的講座を開催し、新規ボランティアの発掘や市民の福祉意識の醸成を図ります。また、講義内容には、専門的な講座の講習を盛り込み、福祉に関心をもつことができる内容を検討します。 | | | | |
| | 今後の方向性 | 新しいボランティアを発掘し活動につなげ、ボランティア活動センターの活性化を図っていきます。 | | | | |
| | 最終年次目標 | 参加者数 延べ70人 | | | | |
| | 計画年度 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 |
| | 継続 |  | | | | |
| 17 | 施策・事業 | ボランティア啓発交流事業 | | | | |
| | 事業概要 | ボランティア活動センターが中心となり、ボランティア活動の啓発、交流を図るために実施します。 | | | | |
| | 現況・課題 | ボランティア活動の啓発、登録ボランティアに対しボランティア意識の高揚を図るため、講演会への参加を促します。併せて、ボランティア間の交流を図るため、ボランティアグループの活動発表や研修会などを行います。 | | | | |
| | 今後の方向性 | ボランティア活動の啓発、交流のための事業を開催します。 | | | | |
| | 最終年次目標 | 参加者数 60人 | | | | |
| | 計画年度 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 |
| | 継続 |  | | | | |

3 基本目標3 助けあい支えあいの地域づくり

■基本目標3の施策体系



第2次計画の実績と評価

| 基本目標3 助け合い支えあいの地域づくり | | | | |
|----------------------|--------------------|----------------|----------------------------------|----|
| 3-1 地域コミュニティの醸成 | | 目 標 | 実 績 | 評価 |
| 18 | ふれあいいきいきサロン事業 | 実施件数 17 件 | H27 20地区 H28 25地区 H29 29地区 | A |
| 19 | 小地域福祉活動事業 | 活動地区数 3 地区 | H27 1地区 H28 1地区 H29 1地区 | C |
| 20 | 地域福祉活動助成事業 | 助成地区数 80 地区 | H27 43地区 H28 45地区 H29 47地区 | B |
| 21 | 備品貸出事業 | 貸出件数 延べ160件 | H27 118件 H28 73件 H29 74件 | B |
| 22 | 出前茶ロン事業 | 新規事業 | | |
| 3-2 福祉サービスの利用促進 | | 目 標 | 実 績 | 評価 |
| 23 | 居宅介護支援事業 | 満足度 95% | H25 満足度 73.8% H30 満足度 85.7% | A |
| 24 | 訪問介護事業 | 満足度 95% | H25 満足度 59.9% H30 満足度 57.6% | B |
| 25 | 子育てヘルパー派遣事業 | 新規事業 | | |
| 26 | 特定相談支援事業 | 利用者数 20 人 | H27 21名 H28 36名 H29 58名 | A |
| 27 | 居宅介護・重度訪問介護・行動援護事業 | 満足度 95% | H25 満足度 59.9% H30 満足度 51.5% | B |

| | | | | |
|----|---------------------------|-----------------------|---|---|
| 28 | 福祉車両貸出事業 | 利用回数 延べ80回 | H27 202回 H28 137回 H29 128回 | A |
| 29 | 通所型介護予防事業 | 満足度 95% | アンケート結果 満足度 95.6% | A |
| 30 | 高齢者の健康づくり推進事業 | 参加者数 600人 | H27 761人 H28 758人 H29 834人 | A |
| 31 | ふれあい電話事業 | 専門ボランテ ィア数 10 人 | H27 8人 H28 9人 H29 6人 | B |
| 32 | ひとり暮らし高齢者サロン事業 | 満足度 95% | アンケート結果 満足度 73.9% | B |
| 33 | 老人福祉センター運営事業 (指定管理) | 利用者数 延べ20,000 人 | H27 30,312人 H28 29,080人 H29 27,938人 | A |
| 34 | いきいきプラザ幸遊館管理事 業(指定管理) | 利用者数 延べ800人 | H27 870人 H28 930人 H29 1,110人 | A |
| 35 | 地域活動支援センターのぞみ 運営事業 | 利用者数 16人 | H27 9人 H28 13人 H29 13人 | B |
| 36 | 地域活動支援センタースマイ ルハウス運営事業 | 利用者数 10人 | H27 9人 H28 8人 H29 8人 | A |
| 37 | スマイルフェスティバルIN ほこた事業 | 参加者数 150人 | H27 144人 H28 136人 H29 198人 | A |
| 38 | ファミリーサポートセンター 事業 | 会員数 120人 | H27 103人 H28 103人 H29 107人 | B |
| 39 | 子育て応援プロジェクト事業 | 参加者数 300人 | H27 290人 H28 146人 H29 279人 | A |

3-1 地域コミュニティの醸成

方向性

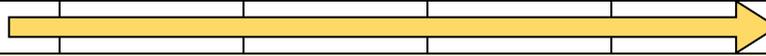
地域の絆を大切にし、いざという時に助けあえる環境を整備するため、市民はもとより、地域の核として活動する行政区などの多様な主体の活動や連携を支援します。

施策・事業

| | | | | | | |
|------|--------|---|------|------|------|--|
| 18 | 施策・事業 | ふれあいいきいきサロン事業 | | | | |
| | 事業概要 | 主に地域の高齢者を対象として、地域の住民及びボランティアが協働することにより、高齢者の生きがいつくりと地域での支える力を高めることを目的とします。 | | | | |
| | 現況・課題 | 地域の公民館などを拠点にサロン活動を展開し、近所に気軽に集える場所づくりを展開している。地域のコミュニティの再生に努めます。 | | | | |
| | 今後の方向性 | 地域で高齢者が孤立しないよう、ふれあえる場所の提供を図り、高齢者の健康増進、引きこもりの解消に努めます。 | | | | |
| | 最終年次目標 | 実施件数 47件 | | | | |
| 計画年度 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 | |
| | 継続 | → | | | | |



ふれあいいきいきサロン事業

| | | | | | | |
|----|--------|--|------|------|------|------|
| 19 | 施策・事業 | 生活支援体制整備事業 | | | | |
| | 事業概要 | 小地域を単位として要援護者一人ひとりに近隣の人びとが見守り活動や援助活動を展開できるよう、実状にあった事業展開を図り事業の推進を行います。 | | | | |
| | 現況・課題 | 小地域活動を展開するにあたり、これまで、視察研修や職員研修会を実施していましたが、当市にあった組織像が見えないままであるため、地域の実情把握に努め事業展開を図る必要があります。 | | | | |
| | 今後の方向性 | 地域での近所付き合いが減少する中において、事業をとしコミュニティを再構築することにより、地域の福祉向上につなげる。そのため、地域の実情把握に努めます。 | | | | |
| | 最終年次目標 | 活動地区数 3地区 | | | | |
| | 計画年度 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 |
| | | 継続  | | | | |
| 20 | 施策・事業 | 地域福祉活動助成事業 | | | | |
| | 事業概要 | 地域住民が主体的に参加する福祉活動や地域交流事業等を実施する活動を支援し、地域福祉活動の実現・拡充を図ることを目的に実施します。 | | | | |
| | 現況・課題 | 地域住民の交流事業が実施されるようになり、助成金が一定の効果が現れております。引き続き地域福祉活動を支援するための助成事業を行う必要があります。 | | | | |
| | 今後の方向性 | 地域交流事業を実施していない地区もあることから、実施地区の開催状況など情報の広報を行い取り組み地区の拡大を図ります。 | | | | |
| | 最終年次目標 | 助成地区数 60地区 | | | | |
| | 計画年度 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 |
| | | 継続  | | | | |

| | | | | | | |
|----|--------|---|------|------|------|------|
| 21 | 施策・事業 | 備品貸出事業 | | | | |
| | 事業概要 | 地域コミュニティ活動の推進や介護の利便性向上を図るため、市社協が所有する備品等の貸し出しを行います。 | | | | |
| | 現況・課題 | 啓発活動により年々、利用が増える傾向にあります。備品が不足する場合もあるため、備品の確保など多くの団体が利用できるような環境づくりに努めます。 | | | | |
| | 今後の方向性 | 地域福祉の向上のため積極的に貸し出しを行います。多くの方が利用できるよう、備品の充実や利用促進に努めます。 | | | | |
| | 最終年次目標 | 貸出件数延 96件 | | | | |
| | 計画年度 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 |
| | | 継続  | | | | |
| 22 | 施策・事業 | 出前茶ロン事業 | | | | |
| | 事業概要 | 大洋地区内の高齢者（市内サロン事業に参加できない方等）を対象に、地域に出向いて、野外サロン事業を展開します。 | | | | |
| | 現況・課題 | 民生委員の協力により参加者への呼びかけを行いボランティアとともにサロンを開催しました。参加者、民生委員、ボランティアそれぞれ、得るものがありました。 | | | | |
| | 今後の方向性 | 相談や交流の場を確保でき、安否確認やひきこもり防止の一助も担えることから今後もサロンの展開を進めます。 | | | | |
| | 最終年次目標 | 実施回数 30回 | | | | |
| | 計画年度 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 |
| | | 継続  | | | | |



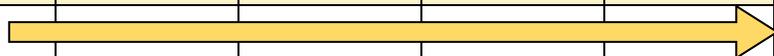
備品貸出事業

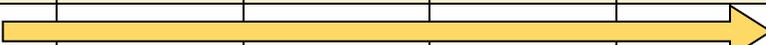
3-2 福祉サービスの利用促進

方向性

高齢者福祉、障がい者福祉、子育て支援、健康増進といった各分野におけるサービスの更なる充実及び質の向上を図ります。また、福祉サービスに関する必要な情報を誰もが必要な時に得られるよう、情報提供の充実を図ります。

施策・事業

| | | | | | | |
|----|--------|--|------|------|------|------|
| 23 | 施策・事業 | 居宅介護支援事業 | | | | |
| | 事業概要 | 要支援、要介護状態となっても、可能な限り居宅において、自立した日常生活を営むことができるよう配慮して支援を行います。 | | | | |
| | 現況・課題 | サービスの質の向上を図り、住み慣れた地域で、生活をするようにできるよう支援を行います。 | | | | |
| | 今後の方向性 | 職員の研修機会を確保し、サービスの質の向上に努めていきます。 | | | | |
| | 最終年次目標 | 満足度 95% | | | | |
| | 計画年度 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 |
| | 継続 |  | | | | |
| 24 | 施策・事業 | 訪問介護事業 | | | | |
| | 事業概要 | 利用者の心身の状況を踏まえ、その有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排泄、食事等の介護その他の生活全般にわたる援助を行います。 | | | | |
| | 現況・課題 | 慢性的な介護員不足の状況にあります。今後、安定したサービスの提供のため、職員確保が必要です。職員の処遇改善を図っていく必要があります。 | | | | |
| | 今後の方向性 | 関係機関との連携を強化し、サービスの質の向上を図り、職員確保と併せ、業務の効率化を図ります。 | | | | |
| | 最終年次目標 | 満足度 95% | | | | |
| | 計画年度 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 |
| | 継続 |  | | | | |

| | | | | | | |
|----|--------|---|------|------|------|------|
| 25 | 施策・事業 | 子育てヘルパー派遣事業 | | | | |
| | 事業概要 | 育児を行うことが困難な世帯にヘルパーを派遣し、家事の援助及び育児の支援を行うことにより母親の心身の健康を維持するとともに、乳幼児の健全な育成を図ることを目的とします。 | | | | |
| | 現況・課題 | 子育て包括支援センターが作成した教育プランに沿って、サービスの提供を行います。 | | | | |
| | 今後の方向性 | 関係機関と連携を強化し、より良いサービスを提供するための職員の質向上に努めます。 | | | | |
| | 最終年次目標 | 満足度 95% | | | | |
| | 計画年度 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 |
| | | 継続  | | | | |
| 26 | 施策・事業 | 特定相談支援事業 | | | | |
| | 事業概要 | 障がいを持っても可能な限り居宅において、自立した日常生活を営むことができるよう配慮して支援を行います。 | | | | |
| | 現況・課題 | 相談件数が年々、増加しています。相談支援専門員を確保していく必要があります。 | | | | |
| | 今後の方向性 | 相談支援専門員の育成に努めます。 | | | | |
| | 最終年次目標 | 満足度 95% | | | | |
| | 計画年度 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 |
| | | 継続  | | | | |
| 27 | 施策・事業 | 居宅介護・重度訪問介護・行動援護事業 | | | | |
| | 事業概要 | 利用者の心身の状況を踏まえ、自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排泄、食事の介護その他の生活全般にわたる援助を行います | | | | |
| | 現況・課題 | 慢性的な介護員不足の状況にあります。今後、安定したサービスの提供のため、職員確保が必要です。職員の処遇改善を図っていく必要があります。 | | | | |
| | 今後の方向性 | 関係機関との連携を強化し、サービスの質の向上を図り、職員の確保と併せ、業務の効率化を図ります。 | | | | |
| | 最終年次目標 | 満足度 95% | | | | |
| | 計画年度 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 |
| | | 継続  | | | | |

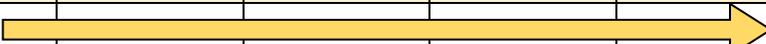
| | | | | | | |
|----|--------|---|------|------|------|------|
| 28 | 施策・事業 | 福祉車両貸出事業 | | | | |
| | 事業概要 | 移動が困難な車いす利用者に対し外出の利便を図り、社会参加の促進を図ります。 | | | | |
| | 現況・課題 | 年々、利用者数は増加しています。更に効果的な運営を進め、利用拡大を図るよう努めます。 | | | | |
| | 今後の方向性 | 広報紙やホームページをとおり事業の周知を図っていきます。 | | | | |
| | 最終年次目標 | 利用回数延 120回 | | | | |
| | 計画年度 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 |
| | 継続 |  | | | | |
| 29 | 施策・事業 | 通所型介護予防事業 | | | | |
| | 事業概要 | 家に閉じこもりがちな高齢者や、要介護状態になるおそれのある高齢者等に対し、通所等による介護予防事業を実施することにより、社会的孤立感の解消、自立生活の助長及び要介護状態になることの予防を図ります | | | | |
| | 現況・課題 | 専門分野の講師による体操やレクリエーションを取り入れ、介護状態にならないよう予防に努めます。 | | | | |
| | 今後の方向性 | 高齢社会の進行にともない、利用者の増加が見込まれます。 | | | | |
| | 最終年次目標 | 満足度 95% | | | | |
| | 計画年度 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 |
| | 継続 |  | | | | |
| 30 | 施策・事業 | 高齢者の健康づくり推進事業 | | | | |
| | 事業概要 | 高齢者がスポーツ大会を通し、健康増進を図ることを目的に実施します。 | | | | |
| | 現況・課題 | 茨城県ねんりんスポーツ大会の予選大会として開催します。スポーツによる交流と健康増進を目的として実施しています。 | | | | |
| | 今後の方向性 | 大会の運営方法を検討し、より多くの方が高齢者スポーツを楽しみ、健康増進につながるよう努めます。 | | | | |
| | 最終年次目標 | 参加者数 700人 | | | | |
| | 計画年度 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 |
| | 継続 |  | | | | |

| | | | | | | |
|----|--------|---|------|------|------|------|
| 31 | 施策・事業 | ふれあい電話事業 | | | | |
| | 事業概要 | ひとり暮らし高齢者のうち希望者に対して、電話による安否確認及び相談等を行い、高齢者の精神的不安の解消を図ることを目的とします。 | | | | |
| | 現況・課題 | 民生委員に依頼し対象者の把握を行い、傾聴ボランティアによる電話相談を実施しています。相談内容により専門機関への情報提供を図ります。 | | | | |
| | 今後の方向性 | ひとり暮らし高齢者の孤独感の解消を図るとともに、民生委員や介護保険サービス等必要な相談機関や制度につなげていきます。 | | | | |
| | 最終年次目標 | 延べ実施件数 600件 | | | | |
| | 計画年度 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 |
| | | 継続  | | | | |
| 32 | 施策・事業 | ひとり暮らし高齢者サロン事業 | | | | |
| | 事業概要 | 在宅のひとり暮らし高齢者等に対して、孤立感の解消や健康の保持増進、自立した日常生活の確保を図るとともに、安否の確認を行うことを目的とし実施します。 | | | | |
| | 現況・課題 | 旭・鉾田・大洋地区において、介護保険サービス利用者以外の高齢者に対し事業を実施しています。送迎や調理ボランティアの減少から会食サービスの運営について、十分な調整が必要です。 | | | | |
| | 今後の方向性 | ひとり暮らし高齢者の安否確認、また会食型にすることで会話を楽しみながら集うことができているため、引き続き、仲間づくり・孤独感の解消を図る事業として実施していきます。 | | | | |
| | 最終年次目標 | 満足度 95% | | | | |
| | 計画年度 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 |
| | | 継続  | | | | |



ひとり暮らし高齢者サロン事業

| | | | | | | |
|----|--------|--|------|------|------|------|
| 33 | 施策・事業 | 老人福祉センター運営事業（指定管理） | | | | |
| | 事業概要 | 高齢者からの各種相談に応ずるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーション機会の提供などを総合的に供与するため、老人福祉センターの運営を図ります。 | | | | |
| | 現況・課題 | 老人福祉センター建屋の老朽化が進んでいるおり、大規模修繕を必要とする箇所が多くなっています。また、利用者数が減少傾向であるため、介護予防事業や交通手段の確保など、利用者の増につなげるための検討が必要です。 | | | | |
| | 今後の方向性 | 高齢者の介護予防拠点として介護予防事業を実施し、利用者の健康の増進を図る事業を実施しながら、利用しやすい施設として運営していきます。 | | | | |
| | 最終年次目標 | 利用者数延 24,000人 | | | | |
| | 計画年度 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 |
| | | 継続  | | | | |
| 34 | 施策・事業 | いきいきプラザ幸遊館管理事業（指定管理） | | | | |
| | 事業概要 | 高齢者の研修、創作及びレクリエーションなどの活動を通して、心身の健康増進を図り福祉の向上に寄与するため、施設の運営を図ります。 | | | | |
| | 現況・課題 | 心身の健康増進を図り、福祉の向上を図るため、高齢者等の研修や社協事業、貸館を実施していきます。 | | | | |
| | 今後の方向性 | 各種団体やボランティアが、有効に施設を活用出来るよう、管理や環境の整備を引き続き進めていきます。 | | | | |
| | 最終年次目標 | 利用者数延 1,000人 | | | | |
| | 計画年度 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 |
| | | 継続  | | | | |

| | | | | | | |
|----|--------|---|------|------|------|------|
| 35 | 施策・事業 | 地域活動支援センターのぞみ運営事業 | | | | |
| | 事業概要 | 創作活動、生産活動及び地域社会との交流促進の機会の提供を基礎とし、地域における障がい者福祉の向上を目的とした様々な社会活動のための便宜を供与します。 | | | | |
| | 現況・課題 | 受注作業により、利用者の生産活動は年間を通した活動が出来てきています。また、センター活動をとおして、地域の方々との交流が深められ、身体及び知的障がい者への理解につながっています。今後も、地域社会との交流の機会を増やすことで、利用者の社会参加を支援していく必要があります。 | | | | |
| | 今後の方向性 | 関係機関と連携し、就労体験先の発掘に努めます | | | | |
| | 最終年次目標 | 利用者数 16人 | | | | |
| | 計画年度 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 |
| | | 継続  | | | | |
| 36 | 施策・事業 | 地域活動支援センタースマイルハウス運営事業 | | | | |
| | 事業概要 | 創作活動、生産活動及び地域社会との交流促進の機会の提供を基礎とし、地域における障がい者福祉の向上を目的とした様々な社会活動のための便宜を供与します。 | | | | |
| | 現況・課題 | センター活動を通して、地域の方々との交流が深められ、精神障がい者への理解につながっています。今後も、地域社会との交流の機会を増やすことで、利用者の社会復帰を支援していく必要があります。 | | | | |
| | 今後の方向性 | 関係機関と連携し、就労体験先の発掘とさらには就労先の確保に努めます。 | | | | |
| | 最終年次目標 | 利用者数 10人 | | | | |
| | 計画年度 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 |
| | | 継続  | | | | |

| | | | | | | |
|----|--------|---|------|------|------|------|
| 37 | 施策・事業 | スマイルフェスティバル Nほこた事業 | | | | |
| | 事業概要 | 障がい者の社会参加を促進するため、レクリエーションなどをおして、障がい者同士やボランティアとの交流を深め、有意義な時間を過ごしてもらいます。 | | | | |
| | 現況・課題 | 市内社会福祉施設職員の協力のもと、事業を実施し、事業をとおして参加者同士のふれあいの場の確保に努めます。 | | | | |
| | 今後の方向性 | 参加者や協力者の意見を事業に反映させ、より参加者が楽しめるような事業の実施に努めます。 | | | | |
| | 最終年次目標 | 参加者数 200人 | | | | |
| | 計画年度 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 |
| | | 継続  | | | | |
| 38 | 施策・事業 | ファミリーサポートセンター事業 | | | | |
| | 事業概要 | 子育ての手助けを必要としている方（利用会員）と子育ての手助けが出来る方（協力会員）による相互援助の活動を行います。 | | | | |
| | 現況・課題 | 相互援助活動について、これまで利用会員の依頼が少ないことから、制度上の内容等、検討していく必要がある。 | | | | |
| | 今後の方向性 | 核家族や共働き家庭が増える中で、地域の中で安心して子育てが出来る環境を保育所（園）、幼稚園、学校とも連携しつつ事業を図っていきます。 | | | | |
| | 最終年次目標 | 会員数 100人 | | | | |
| | 計画年度 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 |
| | | 継続  | | | | |



スマイルフェスティバル | Nほこた事業

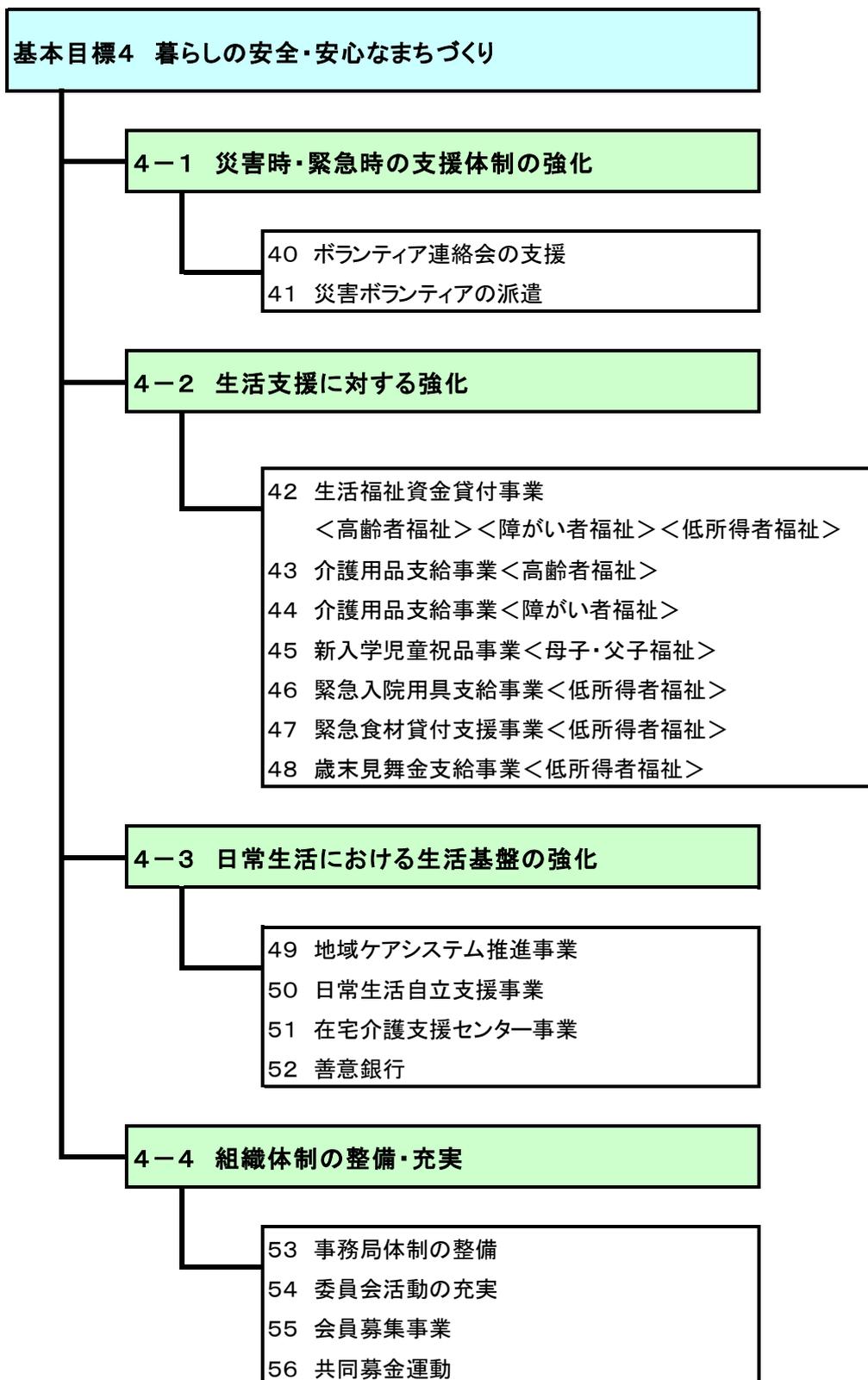
| | | | | | | |
|----|--------|--|------|------|------|------|
| 39 | 施策・事業 | 子育て応援プロジェクト事業 | | | | |
| | 事業概要 | 少子化が進展する中、親子・家族が共に参加して童謡や観劇などを観賞しながら、子どもの情操教育や親子の絆をより一層深め、併せて子育て支援に関する情報交換の機会づくりを目的とします。 | | | | |
| | 現況・課題 | 年々安定した参加者を集めており、要望も多いことから、今後も興味ある内容を検討し、実施します。 | | | | |
| | 今後の方向性 | 親子・家族がともに参加することで、親子の絆をより一層深める場、また地域での子育て支援につながる情報提供の場となるような事業を行い、地域の中で支え合った子育てができる環境の提供を図っていきます。 | | | | |
| | 最終年次目標 | 参加者数 300人 | | | | |
| | 計画年度 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 |
| | 継続 | → | | | | |



子育て応援プロジェクト事業

4 基本目標4 暮らしの安全・安心なまちづくり

■基本目標4の施策体系



第2次計画の実績と評価

| 基本目標4 災害時・緊急時の支援体制の強化 | | | |
|---|---------------|---|----|
| 4-1 災害時・緊急時の支援体制の強化 | 目 標 | 実 績 | 評価 |
| 40 ボランティア連絡会の支援 | 参加者数 300人 | H27 30人 H28 39人 H29 32人 | C |
| 41 災害ボランティアの派遣 | 研修会の開催 年1回 | H27 災害ボランティア派遣69名 H28 職員防災研修 H29 防災講座開催 | A |
| 4-2 生活支援に対する強化 | 目 標 | 実 績 | 評価 |
| 42 生活福祉資金貸付事業 ＜高齢者福祉＞＜障がい者福祉＞ ＜低所得者福祉＞ | 新規貸付件数 の増 | H27 4件 H28 0件 H29 4件 | B |
| 43 介護用品支給事業 ＜高齢者福祉＞ | 配付数 450枚 | H27 562枚 H28 672枚 H29 657枚 | A |
| 44 介護用品支給事業 ＜障がい者福祉＞ | 配付数 450枚 | H27 562枚 H28 672枚 H29 657枚 | A |
| 45 新入学児童祝品事業 ＜母子・父子福祉＞ ※H29新入学児童祝品事業へ名称変更 | 申請件数 40件 | H27 25件 H28 13件 H29 13件 | C |
| 46 緊急入院用具支給事業 ＜低所得者福祉＞ | 利用者 5件 | H27 6件 H28 6件 H29 2件 | A |
| 47 緊急食材支援事業 ＜低所得者福祉＞ | 利便性の向上 | H27 7件 H28 3件 H29 13件 | B |
| 48 歳末見舞金支給事業 ＜低所得者福祉＞ | 対象世帯 300世帯 | H27 162世帯 8施設 H28 175世帯 8施設 H29 167世帯 9施設 | B |

| 4-3 日常生活における生活基盤の強化 | | 目 標 | 実 績 | 評価 |
|---------------------|----------------|--|-----|----|
| 49 地域ケアシステム推進事業 | 見守り数 300チーム | H27 483チーム H28 526チーム H29 482チーム | A | |
| 50 日常生活自立支援事業 | 利用者数 25人 | H27 21人 H28 25人 H29 19人 | A | |
| 51 在宅介護支援センター事業 | 相談件数 延150件 | H27 652件 H28 904件 H29 889件 | A | |
| 52 善意銀行 | — | H27 金銭72件 物品102件 H28 金銭68件 物品118件 H29 金銭66件 物品118件 | A | |
| 4-4 組織体制の整備・充実 | | 目 標 | 実 績 | 評価 |
| 53 事務局体制の整備 | — | 職員数の確保 研修会の実施及び派遣 雇用体制の改善 | B | |
| 54 委員会活動の充実 | — | 各種委員会の開催 | A | |
| 55 会員募集事業 | — | H27 13,664,000円 H28 13,634,000円 H29 13,453,000円 | B | |
| 56 共同募金運動 | — | H27 12,151,618円 H28 11,866,606円 H29 12,104,552円 | B | |



4-1 災害時・緊急時の支援体制の強化

方向性

関係機関・団体等と連携し、災害時に対応する災害ボランティアの育成や緊急連絡体制を整備するなど、防災ネットワーク体制を構築します。

施策・事業

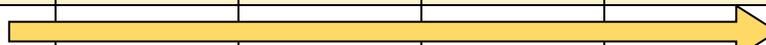
| | | | | | | |
|----|--------|---|------|------|------|------|
| 40 | 施策・事業 | ボランティア連絡会の支援 | | | | |
| | 事業概要 | ボランティア活動を推進する上で、それぞれのグループまたは、個人の活動を尊重しながら連絡提携を図り、情報の交換、研修をとおして活動の推進を図る支援を行います。 | | | | |
| | 現況・課題 | ボランティアの情報交換や交流の場が少ないため、研修会等を実施します。 | | | | |
| | 今後の方向性 | ボランティア同士の交流や研修会等をとおして、ボランティア連絡会の円滑な運営を図っていきます。 | | | | |
| | 最終年次目標 | 参加者数 70人 | | | | |
| | 計画年度 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 |
| | | 継続  | | | | |
| 41 | 施策・事業 | 災害ボランティアの派遣 | | | | |
| | 事業概要 | 被災地援助を第一の目的として育成した災害ボランティアを、災害により必要とする方へコーディネートします。 そのために必要な、人材の確保並びに研修会を実施します。 | | | | |
| | 現況・課題 | 県内及び近隣県において、災害に見舞われ、ボランティアの支援を必要とする地域が発生した場合、緊急に登録している災害ボランティアから派遣希望者を募り、支援バスを現地に派遣します。 | | | | |
| | 今後の方向性 | 災害ボランティアの活動により被災地支援と復興に寄与します。 | | | | |
| | 最終年次目標 | 研修会の開催、災害ボランティアの派遣 | | | | |
| | 計画年度 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 |
| | | 継続  | | | | |

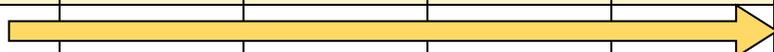
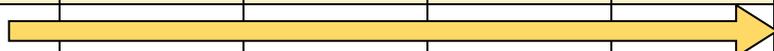
4-2 生活支援に対する強化

方向性

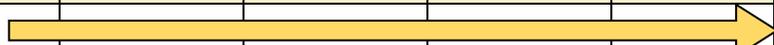
住み慣れた地域で生きがいを持って暮らせるように、社協が提供するサービス内容を充実させるとともにサービスが適切に提供できるように支援をします。

施策・事業

| | | | | | | |
|----|--------|--|------|------|------|------|
| 42 | 施策・事業 | 生活福祉資金貸付事業<高齢者福祉><障がい者福祉><低所得者福祉> | | | | |
| | 事業概要 | 高齢者世帯、障がい者世帯、低所得者世帯の自立更生を目的に生活福祉資金の貸付を行います。 | | | | |
| | 現況・課題 | 市社協が申請受付機関となり、県社協が審査・貸付を行っています。 | | | | |
| | 今後の方向性 | 高齢者世帯、障がい者世帯、低所得者世帯に資金を貸付けることで、世帯の自立更生を促していきます。また、県社協との連携を図り、相談者の希望に応じた貸付が出来るよう支援していきます。 | | | | |
| | 最終年次目標 | 相談件数の増 | | | | |
| | 計画年度 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 |
| | | 継続  | | | | |
| 43 | 施策・事業 | 介護用品支給事業<高齢者福祉> | | | | |
| | 事業概要 | 市内に居住する対象世帯に対し、在宅福祉の増進を図ることを目的に介護用品支給券（紙おむつ、尿取りパッド、使い捨て手袋、清拭剤またはドライシャンプーに使用可）の支給を行います。 | | | | |
| | 現況・課題 | 介護認定要支援1以上の対象者は社協が、要介護4以上の対象者は市が対応することとし、3か月ごとに民生委員の協力により対象者へ配付します。 | | | | |
| | 今後の方向性 | 介護者を抱える対象世帯に支給券を支給し、経済的負担の一助を担っていきます。 | | | | |
| | 最終年次目標 | 支給券配付数 700枚 | | | | |
| | 計画年度 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 |
| | | 継続  | | | | |

| | | | | | | |
|----|--------|---|------|------|------|------|
| 44 | 施策・事業 | 介護用品支給事業（再掲）＜障がい者福祉＞ | | | | |
| | 事業概要 | 市内に居住する対象世帯に対し、在宅福祉の増進を図ることを目的に介護用品支給券（紙おむつ、尿取りパッド、使い捨て手袋、清拭剤またはドライシャンプーに使用可）の支給を行います。 | | | | |
| | 現況・課題 | 体幹・下肢機能障害3級以上と認定された、満60歳以上65歳未満の在宅の方へ、3か月ごとに民生委員の協力により介護支給券を配布します。 | | | | |
| | 今後の方向性 | 介護者を抱える対象世帯に支給券を支給し、経済的一助を担っていきます。 | | | | |
| | 最終年次目標 | 配付数 700枚 | | | | |
| | 計画年度 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 |
| | | 継続  | | | | |
| 45 | 施策・事業 | 新入学児童祝品事業＜母子・父子世帯福祉＞ | | | | |
| | 事業概要 | ひとり親世帯及び両親のいない世帯において、小学校の新入学を迎える幼児を養育している方に対し、新入学児童祝品を支給することにより、入学準備に要する経費等の一部を支援し、ひとり親世帯等の福祉の増進を図ることを目的とします。 | | | | |
| | 現況・課題 | 申請者へ新入学児童祝品（図書カード）を支給します。 | | | | |
| | 今後の方向性 | 新入学児童が円滑に小学校に入学できるよう、その保護者を経済的に支援していきます。また、関係する機関との連携も図っていきます。 | | | | |
| | 最終年次目標 | 申請件数 20件 | | | | |
| | 計画年度 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 |
| | | 継続  | | | | |



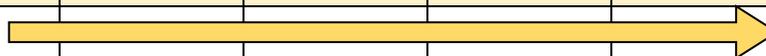
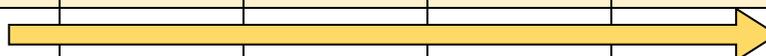
| | | | | | | |
|----|--------|---|------|------|------|------|
| 46 | 施策・事業 | 緊急入院用具給付事業<低所得者福祉> | | | | |
| | 事業概要 | 近隣に身寄りのないひとり暮らし高齢者や、低所得者世帯の方々が急な病気等により、病院または、施設へ入院する際に、必要な用具等を支給し、速やかな入院をすすめ安心して療養してもらうことを目的とします。 | | | | |
| | 現況・課題 | ひとり暮らし高齢者や低所得者を対象とし、緊急時に速やかに対応できるように給付を行います。 | | | | |
| | 今後の方向性 | ひとり暮らし高齢者や低所得者の急な入院に対応していきます。 | | | | |
| | 最終年次目標 | 相談件数の増 | | | | |
| | 計画年度 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 |
| | | 継続  | | | | |
| 47 | 施策・事業 | 緊急食材貸付支援事業<低所得者福祉> | | | | |
| | 事業概要 | 市内に居住する低所得者世帯に対し、現に生活に困窮し、緊急に食材などを必要とする世帯を対象として給付や貸し付けを行い、当該世帯を援護します。 | | | | |
| | 現況・課題 | 緊急時の食材の給付と併せ、購入費用の貸付を行います。 | | | | |
| | 今後の方向性 | 低所得者へ緊急的な支援をとおり、生活を支えます。 | | | | |
| | 最終年次目標 | 相談件数の増 | | | | |
| | 計画年度 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 |
| | | 継続  | | | | |
| 48 | 施策・事業 | 歳末見舞金支給事業<低所得者福祉> | | | | |
| | 事業概要 | 市内で暮らす要援護世帯に、明るいお正月を迎えられるようにと赤い羽根共同募金の一部を見舞金として配付します。 | | | | |
| | 現況・課題 | 一定の対象要件、対象区分を設けた申請方式で実施し、申請書の取りまとめ、見舞金の配付を行います。 | | | | |
| | 今後の方向性 | 募金活動への理解が深められるよう、支援を必要としている方へ適切な配分を行います。 | | | | |
| | 最終年次目標 | 対象世帯 200世帯 | | | | |
| | 計画年度 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 |
| | | 継続  | | | | |

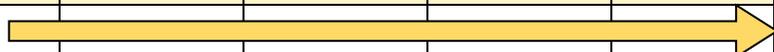
4-3 日常生活における生活基盤の強化

方向性

地域で暮らす高齢者、ひとり親世帯、障がい者の方々などに対する見守りや各種のサービスの紹介を実施し、安心して暮らし続けることのできる地域づくりを進めます。

施策・事業

| | | | | | | |
|----|--------|--|------|------|------|------|
| 49 | 施策・事業 | 地域ケアシステム推進事業 | | | | |
| | 事業概要 | 在宅の高齢者や障がい者に対して、最適・効果的かつ確実な福祉・医療・保健の各種在宅サービスを提供するため、包括支援センターと一体となり見守り活動を実施します。 | | | | |
| | 現況・課題 | 地域ケアシステム推進事業の一部を受託し、社協として在宅ケアチーム（見守りチーム）の設置について現状を確認するとともに、新規の対象者については在宅ケアチームを新たに組織化する必要があります。 | | | | |
| | 今後の方向性 | 在宅で暮らす高齢者や障がい者等に対して、地域の中で在宅ケアチームを作成し、福祉ニーズの早期発見につなげ、その課題に対し、福祉・保健・医療関係者が情報を共有化し、最適・効果的な見守り活動の提供を行っていきます。 | | | | |
| | 最終年次目標 | 在宅ケアチーム数 500チーム | | | | |
| | 計画年度 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 |
| | | 継続  | | | | |
| 50 | 施策・事業 | 日常生活自立支援事業 | | | | |
| | 事業概要 | 認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者などで、判断能力が不十分な方を対象に、福祉サービスの利用手続きや金銭管理のお手伝い、出来るだけ自立した生活を送れるよう支援します。 | | | | |
| | 現況・課題 | 利用者が地域社会の中で自立した生活を送れるよう、日常生活について支援します。 | | | | |
| | 今後の方向性 | 関係機関との連携を図りながら、生活支援員の確保に努めます。 | | | | |
| | 最終年次目標 | 利用者数 20人 | | | | |
| | 計画年度 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 |
| | | 継続  | | | | |

| | | | | | | |
|----|--------|---|------|------|------|------|
| 51 | 施策・事業 | 在宅介護支援センター事業 | | | | |
| | 事業概要 | 市内在住の概ね65歳以上の要介護高齢者や要介護となる恐れのある高齢者またはその家族に対し、在宅福祉サービスに関する情報提供や介護保険に関わる相談業務を行います。 | | | | |
| | 現況・課題 | ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯の訪問活動や見守り活動を行い、介護保険事業などに関する相談に応じます。 | | | | |
| | 今後の方向性 | 高齢化が進む中で1人でも多くの高齢者が住み慣れた地域の中で安心して暮らせるよう、関係機関との連携を図りながら見守り活動を進めるとともに、要介護者の早期発見に努め、サービスへと繋げていきます。 | | | | |
| | 最終年次目標 | 相談件数延 1,000件 | | | | |
| | 計画年度 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 |
| | | 継続  | | | | |
| 52 | 施策・事業 | 善意銀行 | | | | |
| | 事業概要 | 市民の善意による金銭や物品を預かり、地域福祉の目的に合致した支援を必要とする人に預託されたものを支給します。 | | | | |
| | 現況・課題 | 金品、物品の預託を受付し、支援を必要とする方へ払い出しを行います。預託者の希望に沿った内容で払い出しを行います。 | | | | |
| | 今後の方向性 | 預託状況や払い出し状況について、定期的に広報紙に掲載し事業の啓発に努めます。 | | | | |
| | 最終年次目標 | — | | | | |
| | 計画年度 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 |
| | | 継続  | | | | |

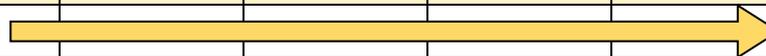
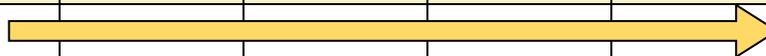


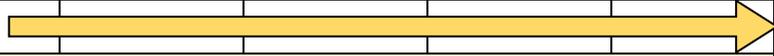
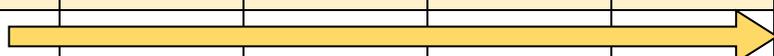
4-4 組織体制の整備・充実

方向性

社会福祉協議会の財政基盤の強化・安定を図り、社会福祉協議会が地域福祉を推進する団体として活動できる体制を整備します。

施策・事業

| | | | | | | |
|----|--------|--|------|------|------|------|
| 53 | 施策・事業 | 事務局体制の整備 | | | | |
| | 事業概要 | 社協の組織運営の方針は、「地域に開かれた組織」「効果的・効率的な自立した経営」であるため、市社協の改革や組織管理能力（マネジメント能力）の向上を図ります。 | | | | |
| | 現況・課題 | 本支所体制をとり、住民からの相談や要望等に対応しています。また、住民へ様々な福祉サービスを提供するため、職員の資質向上を図っていく必要があります。 | | | | |
| | 今後の方向性 | キャリアに応じた外部研修、職務研修へ積極的に参加し、見識を広めるとともに、サービスの質の向上を図っていきます。 | | | | |
| | 計画年度 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 |
| | 継続 |  | | | | |
| 54 | 施策・事業 | 委員会活動の充実 | | | | |
| | 事業概要 | 地域住民や利用者、関係団体などの代表者からなる各専門委員会について、事業への住民参加や福祉ニーズについて広く意見を聞くために設置します。 | | | | |
| | 現況・課題 | 各種団体や地域住民を代表する方が地域福祉の推進や社協の事業に参画する場として、委員会を開催します。その中で、社協活動の充実や組織の強化を図っていきます。 | | | | |
| | 今後の方向性 | 各種委員会を開催し、委員から広く意見を求め、住民ニーズに沿った事業展開が図れるよう努めます。 | | | | |
| | 計画年度 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 |
| | 継続 |  | | | | |

| | | | | | | |
|----|--------|---|------|------|------|------|
| 55 | 施策・事業 | 会員募集事業 | | | | |
| | 事業概要 | 社協の活動は、一般会員、特別会員、法人（団体）会員からの会費に基づいて運営されています。市民の理解を得ながら、会員募集事業を行い、財政基盤の強化を図ります。 | | | | |
| | 現況・課題 | <p>加入方法については、地域福祉推会議を地区別に開催し、推進員（区長）を通じて会員募集を実施しています。</p> <p>一般会員においては高齢者世帯、低所得者世帯などの理由により、退会者が増えつつあるため、用途の周知や会員募集方法を検討する必要があります。</p> | | | | |
| | 今後の方向性 | 会費がどのような事業に使われ、どのような事業効果を得たのか、市民にわかりやすく説明していきます。 | | | | |
| | 計画年度 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 |
| | | 継続  | | | | |
| 56 | 施策・事業 | 共同募金運動 | | | | |
| | 事業概要 | 厚生労働大臣の定める期間内に行う寄附金の募集であって、その区域内における地域福祉の推進を図るため、社会福祉事業などに配分します。 | | | | |
| | 現況・課題 | 戸別募金、個人・法人（大口）募金、学校募金、イベント募金等を市内全域で募金活動を実施しています。また、近年は募金額が減少傾向のため、用途の周知や募金の方法を検討する必要があります。 | | | | |
| | 今後の方向性 | 募金がどのような事業に使われ、どのような事業効果を得たのか、市民にわかりやすく説明していきます。 | | | | |
| | 計画年度 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 |
| | | 継続  | | | | |



共同募金運動

第6章

計画の推進体制

第6章

計画の推進体制

1 計画の啓発及び普及

地域福祉は、行政、地域の住民、福祉活動団体、ボランティア、福祉事業者など地域に関わるものが主体となって協働して推進していくことが大切です。

そこで、本計画で示した取り組みと方向性について、社協だよりやホームページなどをおして、広く市民にPRしていきます。

また、ボランティア養成講座や生涯学習などの機会をとおして、地域福祉活動計画を普及・啓発し、地域における主体的な活動を促進していきます。

(1) 市民への計画の普及

社協だよりやホームページ、あらゆる機会を通して、本計画で示した基本理念や福祉課題解決のための取り組みと方向性などについての理解を促進します。

さらに計画の推進にあたっては、行政と市社協、住民との協働による計画の推進をめざします。

(2) 事業者などへの計画の普及

市内の福祉関係の事業者をはじめ、企業などに対して、本計画に対する理解を促進し、ボランティア、NPO、事業者、企業における計画の推進にあたっての取り組みを普及・啓発します。

(3) 地域における計画の推進

各地域には、行政区をはじめさまざまな地域組織があり、その横断的な組織として市社協本支所があります。

そのため、本計画に基づき、市社協本支所が中心となって、地域の実情に応じた具体的な取り組みの展開を促進します。

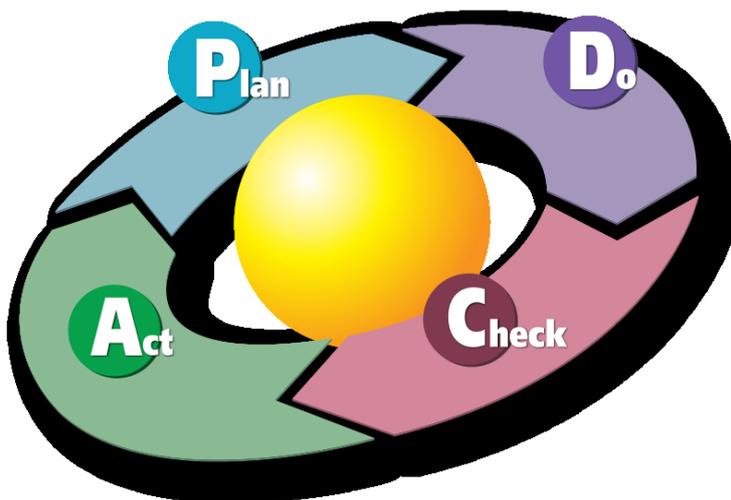
2 計画の推進及び進行管理

(1) 進行管理と評価方法

計画について実効性を高め円滑で確実な実施を図るためには、適切に進行を管理する体制が必要です。

計画に基づく基本施策の進捗状況や、達成度を定期的に把握・評価し、必要に応じて適宜見直し等を行い、常によりよい活動や取り組みを推進する「PDCAサイクル」（達成度を毎年評価し、次年度の施策展開にフィードバックすること【P(plan)-D(do)-C(check)-A(action)サイクルの確立】）によって、計画の目的や目標達成に向けた取り組みの着実な推進に努めます。

【PDCAサイクルの概念図】



(2) 進行管理と評価体制

「第3次銚田市地域福祉活動計画」を、地域福祉の推進に関わるすべての人の主体的な参加や協力のもとに連携し推進していくためには、計画の達成度を評価し、一定の期間において計画を見直すことが必要です。この進行管理等を含む評価体制として、計画の進捗評価のための内部会議を開催します。

評価にあたっては、「第3次銚田市地域福祉活動計画」の推進項目の進捗状況等を基準とし、数値目標になじまない項目についても、進行管理の中で評価します。

また、計画した活動以外にも状況の変化に対応し、具体的な活動推進に取り組みます。

資料編

資料編

1 銚田市地域福祉活動計画策定委員会設置要項

銚田市地域福祉活動計画策定委員会設置要項

(設置)

第1条 銚田市における地域福祉の推進に関する事項を定める計画（以下「計画」という。）について調査審議及び計画の立案を行うため、銚田市社会福祉協議会地域福祉活動計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 策定委員会は、地域住民のニーズの把握や計画策定に必要な調査や取りまとめを行うものとする。

(組織)

第3条 委員会は、委員 20 人以内をもって組織する。

(委員)

第4条 委員は、次に掲げる者のうちから、会長が委嘱し、任命する。

- (1) 社会福祉協議会理事
- (2) 社会福祉協議会監事
- (3) 社会福祉協議会評議員
- (4) 社会福祉関係機関
- (5) 行政機関
- (6) 前各号に掲げるもののほか、会長が特に必要と認める者

(専門委員会)

第5条 策定委員会の補助機関として、必要に応じ専門委員会を置くことができる。

(任期)

第6条 委員の任期は、当該計画に係る事案の協議が終了するまでとする。

(運営)

第7条 策定委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。
- 3 委員長は、会務を総理し、策定委員会を代表する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長事故あるときは、または委員長が欠けたときはその職務を代理する。

(会議)

第8条 策定委員会は、委員長が招集する。

- 2 策定委員会は、委員の過半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 策定委員会の議事は、出席者数の過半数でこれを決し、可否同数のときは委員長の決するところによる。

(報告)

第9条 委員長は、第2条に定める事項の成果について、速やかにその内容を会長に報告する。

(庶務)

第10条 委員会の庶務は、社会福祉法人銚田市社会福祉協議会総務企画係において処理する。

(委任)

第11条 この要項に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附則

この要項は、平成25年8月1日から施行する。

2 銚田市地域福祉活動計画策定委員名簿

◎委員長 ○副委員長

| No. | 区 分 | 氏 名 | 所 属 | 役職等 |
|-----|----------|--------|-------------------------------|-------|
| 1 | 市民代表 | 田口 一郎 | 銚田市区長会 | 会長 |
| 2 | 市民代表 | 佐藤 嘉洋 | 銚田市子ども会育成連合会 | 会長 |
| 3 | 市民代表 | 北川 みどり | 銚田市PTA連絡協議会 | 会長 |
| 4 | 市民代表 | 大貫 誠 | 銚田市高齢者クラブ連合会 | 会長 |
| 5 | 保健、医療関係者 | 横田 廣夫 | 鹿島医師会 | 会長 |
| 6 | 福祉関係事業者 | 伊藤 友子 | 社会福祉法人勇成会 障害者支援施設「ユーカーリの里」 | 施設長 |
| 7 | 福祉関係事業者 | 野上 勉 | NPO法人 エンハートメント 縁・心（エンハート） | 副代表理事 |
| 8 | 福祉関係事業者 | 箱根 富江 | あかつき保育園 | 職員 |
| 9 | 福祉関係事業者 | 徳宿 久美子 | 株式会社ニチイ学館 ニチイケアセンターたいよう | 管理者 |
| 10 | 福祉関係事業者 | 坪 真毅 | 社会福祉法人縦山会 特別養護老人ホーム「縦の木荘」 | 施設長 |
| 11 | 福祉関係事業者 | 新堀 栄寿 | 銚田市社会福祉協議会 | 事務局長 |
| 12 | 社会福祉関係団体 | 大槻 たみ子 | 銚田市地域女性団体連絡会 | 会長 |
| 13 | 社会福祉関係団体 | 平野 美代子 | 銚田市更生保護女性会 | 会長 |
| 14 | 社会福祉関係団体 | ○大庭 作藏 | 銚田市連合民生委員児童委員協議会 | 会長 |
| 15 | 社会福祉関係団体 | 小田 美保子 | 銚田市主任児童委員連絡会 | 委員 |
| 16 | 社会福祉関係団体 | 米川 正典 | 銚田市身体障害者福祉協議会 | 会長 |
| 17 | 行政機関、団体等 | ◎根崎 眞 | 銚田市議会厚生文教常任委員会 | 委員長 |
| 18 | 行政機関、団体等 | 軍司 政博 | 茨城県鹿行県民センター県民福祉課 | 次長兼課長 |
| 19 | 行政機関、団体等 | 金沢 寛 | 銚田市健康福祉部 | 部長 |

3 計画策定の経緯

■ 銚田市地域福祉活動計画策定経過

| 日時 | 内容 |
|-----------------------|--|
| 平成 30 年 6 月 25 日 | 銚田市地域福祉計画・銚田市地域福祉活動計画 第 1 回 策定委員会開催 ・地域福祉計画について ・計画策定スケジュールについて ・アンケート調査票（案）について |
| 7 月 13 日～ 7 月 31 日 | 銚田市地域福祉計画策定のためのアンケート調査の実施 （18 歳以上の市民 2,000 人） |
| 8 月 13 日～ 8 月 31 日 | 中学生、高校生、区長、民生委員・児童委員、各種団体、ボランティアを対象に 地域福祉に関するアンケート調査を実施 |
| 9 月 29 日 9 月 30 日 | 市内 4 中学校区でワークショップを開催 |
| 11 月 9 日 | 銚田市地域福祉計画・銚田市地域福祉活動計画 第 2 回 策定委員会開催 ・アンケート調査結果について ・ワークショップの報告について ・地域福祉計画体系案について |
| 12 月 20 日 | 銚田市地域福祉計画・銚田市地域福祉活動計画 第 3 回 策定委員会開催 ・地域福祉計画（素案）の審議 ・パブリックコメントの実施 ・地域福祉活動計画策定状況 |
| 2 月 4 日 | 銚田市地域福祉計画・銚田市地域福祉活動計画 第 4 回 策定委員会開催 ・地域福祉計画パブリックコメント結果対応 ・地域福祉計画最終案の審議・承認 ・地域福祉活動計画（素案）の審議 ・地域福祉活動計画パブリックコメントの実施 |
| 2 月 8 日～ 3 月 7 日 | パブリックコメントの実施 |
| 3 月 15 日 | 銚田市地域福祉計画・銚田市地域福祉活動計画 第 5 回 策定委員会開催 ・パブリックコメント結果の報告 ・地域福祉計画最終案の審議・承認 |

第3次鉾田市地域福祉活動計画

平成31年3月発行

発行 社会福祉法人 鉾田市社会福祉協議会
〒311-1528
茨城県鉾田市当間 228
TEL 0291-32-5831 (代表)
FAX 0291-32-5832
URL <http://www.hokotashakyo.or.jp/>